

# 2021年度 業務実績報告書

2022年6月

公立大学法人下関市立大学



## 目 次

| 項目                           | 頁数 |
|------------------------------|----|
| 1. 法人の概要                     | 1  |
| 2. 全体的な状況                    | 2  |
| 3. 項目別の状況                    | 6  |
| <b>II 教育に関する目標</b>           | 6  |
| 1 学部における教育の充実に関する目標          | 6  |
| 2 大学院研究科及び専攻科における教育の充実に関する目標 | 9  |
| 3 リカレント教育への取組に関する目標          | 10 |
| 4 質の高い入学者の確保に関する目標           | 11 |
| 5 学生支援の充実に関する目標              | 13 |
| (1) 学修支援                     | 13 |
| (2) キャリア支援                   | 14 |
| (3) 生活支援                     | 15 |
| ※ 特記事項                       | 16 |
| <b>III 研究に関する目標</b>          | 17 |
| 1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標  | 17 |
| 2 研究活動の充実に関する目標              | 18 |
| (1) 研究支援体制の充実                | 18 |
| (2) 研究倫理の遵守                  | 18 |
| 3 研究成果の社会還元に関する目標            | 19 |
| ※ 特記事項                       | 19 |
| <b>IV 産官学連携の推進に関する目標</b>     | 20 |
| 1 シンクタンクとしての機能強化に関する目標       | 20 |
| 2 地方創生への取組に関する目標             | 21 |
| 3 グローバル化への取組に関する目標           | 23 |
| ※ 特記事項                       | 24 |

| 項目                               | 頁数 |
|----------------------------------|----|
| <b>V 管理運営に関する目標</b>              | 24 |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標             | 24 |
| (1) 業務運営                         | 24 |
| (2) 人事の適正化                       | 25 |
| (3) 働きやすい職場環境の構築                 | 26 |
| 2 財務内容の健全性の確保に関する目標              | 26 |
| (1) 自己収入の増加                      | 26 |
| (2) 経費の適正管理                      | 27 |
| 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標         | 27 |
| (1) 評価の充実                        | 27 |
| (2) 情報公開                         | 28 |
| 4 その他の業務運営に関する目標                 | 29 |
| (1) 施設の整備                        | 29 |
| (2) 施設の活用                        | 29 |
| (3) リスク管理                        | 30 |
| ※ 特記事項                           | 31 |
| <b>VI 予算、収支計画及び資金計画</b>          | 33 |
| <b>VII 短期借入金の限度額</b>             | 33 |
| <b>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b> | 33 |
| <b>IX 剰余金の使途</b>                 | 33 |
| <b>X 施設及び設備に関する計画</b>            | 34 |
| <b>XI 積立金の使途</b>                 | 34 |
|                                  |    |
| ◎ 別表                             | 35 |
|                                  |    |

## ○ 法人の概要

### 1. 現況

#### (1) 法人名

公立大学法人下関市立大学

#### (2) 所在地

山口県下関市大学町二丁目1番1号

#### (3) 役員の状況 (2022年3月31日現在)

理事長 山村 重彰

副理事長 1人、理事(常勤) 2人、理事(非常勤) 2人、監事(非常勤) 2人

#### (4) 学部等の構成

経済学部

経済学科 (入学定員 195人)

国際商学科 (入学定員 195人)

公共マネジメント学科 (入学定員 60人)

大学院経済学研究科

経済・経営専攻 (入学定員 10人)

専攻科

特別支援教育特別専攻科 (入学定員 10人)

#### (5) 学生及び教職員数 (2021年5月1日現在)

ア 学生数 2,092人

経済学部 2,072人

大学院経済学研究科 16人

専攻科 4人

イ 教員数(学長を除く。) 55人

教授 28人

准教授 18人

講師 3人

助教 1人

特任教員 4人

特命教員 1人

ウ 職員数(臨時有期雇用職員及び再雇用職員を除く。) 42人

### 2. 基本方針

下関市立大学は、1956年4月に設立した下関商業短期大学を前身として、1962年4月に4年制大学として開学した。以来、「総合的な知識と専門的な学術を教授研究するとともに、地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」という学則に掲げられた目的を達成するために、様々な取組を進めてきた。

近年の大学を取り巻く環境は大きく変わってきている。少子高齢化による18歳人口の減少は、大学の将来へ多大な影響を与えようとしており、大学は、安定的な入学者確保に取り組む必要がある。そして、この少子高齢化の影響は、地方にも及んでおり、下関市も例外ではない。人口は、1980年の32万5千人をピークに一貫して減少し、市の経済を支えてきた基幹産業の地盤沈下、交通網の整備などにより拠点としての地位を低下させるなど、地域の活力は失われつつある。

このような時代において、下関市立大学は、下関市に立地する公立大学として、教育研究にこれまで以上に力を注ぎ、また、グローバル化や地域社会の変容に向き合いながら地域課題へ果敢に挑戦することで、我が国の地方創生による新たな時代への力強い歩みの一翼を担うことが期待されている。

国籍、性別、障がいの有無、文化的相違など多様性を尊重し、学生や市民から信頼され、市民にとって不可欠な存在であり続ける大学となるよう業務を遂行する。

## ○ 全体的な状況

第3期中期計画の3年目にあたる2021年度は、教育、研究、産官学連携、管理運営という4つの大項目にわたる118の年度計画について、その着実な実行に取り組んだ。

学部における教育の充実では、各学科の科目群を軸に、専攻基礎、専攻基本、専攻応用の科目区分ごとに授業科目を整理した履修系統図(カリキュラム・ツリー)を作成し、2022年度学生便覧への掲載により学生へ体系的な履修を促すこととした。また、学修成果の評価の目的、達成すべき質的水準及び教育成果の測定・評価の方法等を定めたアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公開するとともに、今後の教育の質向上に活かすこととした。2020年度に策定した学修成果指標(ESLO)を用いた学修成果の可視化については、導入したシステムの試験運用を10月から開始し、2022年度から本格運用することとなった。

グローバル化への関心の涵養の一環として新たな協定校を開拓した結果、大韓民国の又松大学校と1月4日付けで学術交流協定を締結した。

大学院研究科及び専攻科における教育の充実では、学修成果の評価の目的と方法、達成すべき質的水準等を定めた大学院におけるアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公開した。特別支援教育特別専攻科においては、学生4人のうち長期履修学生1人を除く3人が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。また、市内の教育現場で従事する8人が科目等履修生として受講するなど、専門的知識の教授や地域の求める人材の育成に努めた。

リカレント教育への取組では、履修証明プログラムとして、インクルーシブ教育専門家養成コース、パーソナルマネジメント専門家養成コース及び子ども才能マネジメント専門家養成コースの3コースを開講し、受講生は延べ94人となった。

質の高い入学者の確保では、大学院入試制度の選抜方法等を見直し、2022年度入学生は、定員10人を上回る近年最多の14人となった。

学生支援の充実では、2020年度に開設した相談支援センターが中心となり、合理的配慮を必要とする学生の情報を関係部署や教職員と共有し、連携することで、適切な支援を実施した。また、学生が記入する相談申込書を作成するとともに、学生の心理的負担等を考慮し、匿名可とするなどの支援体制の改善を図った。就職決定率については、コロナ禍ではあったが、目標である95%に対し98.3%であった。

研究支援体制では、大学として独創性及び特色のある研究の活動を支援するため、2件の研究に学長裁量経費を配分した。また、研究倫理遵守のための啓発活動として研究会を実施し、組織として不正防止に努めた。

研究事業では、産官学研究会「福祉人材確保に関する研究—下関市を中心に—」(6月8日)、フグシンポジウム「下関ふくブランドの復権に向けて」(2月9日)をオンラインで開催した。

産官学連携の推進に関するシンクタンクとしての機能強化では、創業支援カラスタの協議会において、下関市産業振興部、下関商工会議所及び県内の金融機関の担当者に対して本学教員の研究者情報を提供した。また、下関市総合政策部が実施する「デジタル人材育成モデル事業」の委託を受け、本学において、「デジタル社会に生きるMDA短期集中プログラム」を実施した。

地方創生への取組では、下関中等教育学校と3月23日付けで協定を締結し、連携の強化を図った。

管理運営に関する目標では、業務の効率化として、法人及び大学が定める申請書等のうち、59件の押印を廃止し、運用するとともに、文書整理簿の取扱いをデータ化し事務効率の向上を図った。また、働きやすい職場環境の構築として、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画とダイバーシティ推進の基本方針を策定した。

財務内容の健全性の確保に関する取組として、ネーミングライツに関する基本方針や広告掲載基準を策定した。また、ネーミングライツ・パートナーや広告マツト設置事業者の募集要項を作成し、大学ホームページで公表するとともに募集を開始した。

評価の充実では、2022年度に受審予定の認証評価に向け、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが定める基準に基づき点検評価ポートフォリオを作成するに当たり、学校教育法及び大学設置基準等で規定される法令への適合性について点検を行った。また、認証評価機関が定める評価基準を参考として、学校教育法施行規則に基づく本学独自の点検・評価項目を設定し、点検評価報告書の構成を改めるとともに、その運用を開始することで、大学としての点検及び評価活動を充実させ、内部質保証を推進することとした。

施設等の整備では、2020年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行った。また、業務運営のリスク管理として、危機管理委員会が中心となり、事業継続計画(BCP)を策定した。

### <全体としての事業の実施状況>

#### II 教育に関する目標

##### 1 学部における教育の充実に関する目標

- 各学科の科目群を軸として、専攻基礎、専攻基本、専攻応用の科目区分ごとに授業科目を整理した履修系統図を作成し、2022年度学生便覧にて学生に示すことにより、体系的な履修を促すこととした。(No.2-2)
- 外国研修及び派遣留学が実施困難な状況の中での代替措置として、民間企業のノウハウを導入した英語4技能向上講座をオンラインで実施した。また、派遣留学を実施することができた学

生に対して、経済的支援事業を行った。協定校との情報交換を継続し、関係の維持及び強化を図るとともに、銘傳大学（台湾）、グリフィス大学（オーストラリア）、東義大学校・釜山外国語大学校（韓国）とオンラインにて Information Session を行うことにより、学生同士の交流、留学担当者からの情報提供、質疑応答などを行った。また、新たに又松大学校（韓国）と学術交流協定を1月4日に締結した。（No. 5-1）

- ・経済学部のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。（No. 8-1）
- ・学修成果指標（ESLO）に基づき、学生の学修成果を可視化するためのシステムを導入し、試験運用を行った結果、2022年度から本格運用することとした。（No. 8-2）

## 2 大学院研究科及び専攻科における教育の充実に関する目標

- ・大学院経済学研究科のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。（No. 11-1-1）
- ・専攻科の学生4人のうち、長期履修学生1人を除く3人が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。また、市内の教育現場で働いている8人が科目等履修生として受講するなど、専門的知識の教授や地域の求める人材の育成に努めた。（No. 11-2-1）

## 3 リカレント教育への取組に関する目標

- ・特別の課程による履修証明プログラムとして3つのコースを提供した。対面とオンラインを並行して授業を実施するとともに、国際貿易ビルに開所したサテライトキャンパスにて土曜日及び日曜日を中心に講義を行うなど、市民をはじめ遠方に居住する方や社会人が受講しやすい環境の整備に努めた。また、秋学期からの受講希望者のために追加募集を行うなど、柔軟な対応を行った。これらの取組により、受講定員60人に対し、延べ94人が受講した。（No. 12-2）

## 4 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・大学院入試制度の選抜区分を3区分に改め（1減）、選抜方法も見直し、口述試験のみとした。その結果、2022年度入学生は定員10人を超える14人となった。（No. 19-1）

## 5 学生支援の充実に関する目標

### (1) 学修支援

- ・関係部署や教員との情報共有及び連携を通して、6人の学生に対して合理的配慮を実施した。また、円滑な支援ができるよう、「合理的配慮の提供ガイドライン」の改正を9月に行うとともに、関係部局長や関係職員を交えた相談支援センター運営会議において、合理的配慮を必要とする学生の情報共有及び意見交換を行った。（No. 20-2）

### (2) キャリア支援

- ・就職決定率は98.3%、実就職率（卒業生から大学院進学者数を除いたもの）は94.7%であった。（No. 21-2）

### (3) 生活支援

- ・ハラスメントに対する相談体制については、より詳細に聞き取りを行えるよう、学生が記入する相談申込書を作成し、ハラスメントの現状や内容、対応についての希望の欄を設けるなどの改善を図った。また、申込書については、学生の心理的負担等も考え匿名可とした。（No. 25-2）

## III 研究に関する目標

### 1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標

- ・独創性及び特色のある研究として、「教育経済学に関する研究」と「学修成果指標（ESLO）の主観的評価のための尺度開発と信頼性・妥当性の検証」に学長裁量経費を配分し、研究活動の推進を支援した。（No. 26-1）

### 2 研究活動の充実に関する目標

#### (1) 研究支援体制の充実

- ・科学研究費助成事業等外部資金の申請及び採択状況を確認し、その結果を研究業績の評価基準の一つとして個人研究費の配分に活用した。（No. 28-2）

#### (2) 研究倫理の遵守

- ・研究倫理遵守のための啓発活動として、公的研究費の不正防止に関する研修会をオンデマンドで実施し、対象者全ての受講を確認した。（No. 30-1）

### 3 研究成果の社会還元に関する目標

- ・6月8日に産官学研究報告会「福祉人材確保に関する研究-下関市を中心に-」を、2月9日にフグシンポジウム「下関ふくブランドの復権に向けて」をオンラインで開催し、大学ホームページ等で広く市民に周知し、参加を促した。（No. 31-1）

## IV 産官学連携の推進に関する目標

### 1 シンクタンクとしての機能強化に関する目標

- ・創業支援カラスタにおいて、下関市産業振興部、下関商工会議所及び県内の金融機関の担当者に本学の研究者情報を提供し、産官学連携について協議した。（No. 35-2）

### 2 地方創生への取組に関する目標

- ・下関中等教育学校5回生13人を8月に教員3人が受け入れ、梅光学院高校2年生2人を12月に教員2人が受け入れ、論文を指導した。下関西高校で9月16日に行われた「発展研究中間報告会」に教員2人を派遣し、指導及び助言を行った。また、下関中等教育学校と3月23日に連携協定を締結し、連携強化を図った。（No. 41-2）

### 3 グローバリゼーションへの取組に関する目標

- ・コロナ禍により、海外現地での実施はできなかったが、インターンシップについては、シンガポールの企業とZoomをつなぎリアルタイムでの工場見学や意見交換を行った。PBLについては、下関地域商社を核に海外商社のパイヤーに対して、下関の商品のPRを行った。また、台湾におけるインターンシップ受入企業の開拓については、コロナ禍により実施を見合わせた。

(No. 44-1)

- ・「グローバル化時代の移民の子どもと教育」の公開講座を開講し、香港の小学校での移民の子どもを取組事例について講義した。(No. 45-1)

## V 管理運営に関する目標

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### (1) 業務運営

- ・各種規程の見直しに当たり、学生、学外関係者、教職員及び役員が法人及び大学に提出する申請書についても見直し、計59件について押印を廃止し、運用した。また、文書整理簿の取扱いをデータ化し、押印を廃止することにより事務効率の向上を図った。(No. 48-2)

#### (2) 人事の適正化

- ・教員評価制度の一部見直しを行い、入試や地域連携等の学内業務を評価の対象とした。また、授業評価アンケートデータの活用までには至らなかったが、教員評価の充実については、引き続き2022年度に検討することとした。(No. 51-1)

#### (3) 働きやすい職場環境の構築

- ・働きやすく魅力ある職場づくりを推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。また、相談支援センターが中心となり、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針を策定した。策定した当該計画と方針は、大学ホームページで公開した。(No. 55-1)

### 2 財務内容の健全性の確保に関する目標

#### (1) 自己収入の増加

- ・自己収入の増加を図るため、ネーミングライツに関する基本方針や広告掲載基準を策定した。また、ネーミングライツ・パートナーや広告マツト設置事業者の募集要項を作成し、大学ホームページで公表するとともに募集を開始した。(No. 56-2)

#### (2) 経費の適正管理

- ・委員会の再設置の要望を部局長等から聴取するなど、再編された組織において効率的な大学運営がなされているかの点検を行った。また、業務の効率化のため、人材管理システムを2022年度に導入することとした。(No. 57-1)

### 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

#### (1) 評価の充実

- ・具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、2020年度計画及び年間活動計画に係る自己点検評価を行った。年度計画に係る自己評価結果は、2020年度業務実績報告書として取りまとめ6月25日付けで法人評価委員会へ提出し、大学ホームページにて公表した。年間活動計画に係る自己点検評価結果は、2020年度点検評価報告書として取りまとめ7月29日付けで大学ホームページにて公表した。2022年度に受審予定の認証評価に向け、一般財団

法人大学教育質保証・評価センターが定める基準に基づき点検評価ポートフォリオを作成するに当たり、学校教育法、大学設置基準等で規定される法令への適合性について点検を実施した。また、認証評価機関が定める評価基準を参考とし、学校教育法施行規則第166条に基づく本学独自の点検・評価項目を設定し、点検評価報告書の構成を改めるとともにその運用を開始することにより、大学としての点検及び評価活動を充実させ、内部質保証を推進することとした。(No. 59-1)

#### (2) 情報公開

- ・学校教育法、学校教育法施行規則、地方独立行政法人法に規定される公表事項について点検を実施した結果、適正に公表をしていることを確認した。また、公表する情報の内容の点検は、改めた点検評価報告書に評価項目として定めることにより、毎年度の点検を確実に実施することとした。(No. 60-1)

### 4 その他の業務運営に関する目標

#### (1) 施設の整備

- ・2020年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行った。(No. 61-1)

#### (2) 施設の活用

- ・下関市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機対策方針により、一般市民への施設利用、貸出しを制限したが、参議院補欠選挙の施設貸出し(10月23日、24日)、衆議院選挙の施設貸出し(10月30日、31日)、山口県知事選挙の施設貸出し(2月5日、6日)を行った。その他学生の利益に供する貸付けとして大学生協に対しPC受渡し説明、総代会、新入生サポートセンター、卒業式着付けの施設貸出しを行った。(No. 63-1)

#### (3) リスク管理

- ・危機管理委員会が中心となり、事業継続計画(BCP)を策定した。(No. 65-1)

<実施状況に関する自己評価>

| 評価  | 教育 | 研究 | 産官学連携の推進 | 管理運営 | 計   |
|-----|----|----|----------|------|-----|
| IV  | 3  | 0  | 1        | 1    | 5   |
| III | 48 | 8  | 19       | 30   | 105 |
| II  | 1  | 1  | 1        | 3    | 6   |
| I   | 0  | 0  | 1        | 0    | 1   |
| 計   | 52 | 9  | 22       | 34   | 117 |

(注) ローマ数字はそれぞれ以下の評価を意味する。

IV：年度計画を上回って実施している III：年度計画を概ね調順に実施している

II：年度計画を十分に実施できていない I：年度計画を実施していない

2021年度実施項目117項目※のうちIVとIIIを合わせて110項目(全体の94.0%)について、年度計画を概ね実施している。したがって、2021年度計画の全体的な達成状況は概ね良好であると自己評価する。

※2021年度計画項目数は118項目だが、教員免許更新制度が廃止されることを受け、関連するNo.40-3の計画実施を中止したため、自己評価の項目から除外しカウントしている。



○ 項目別の状況

II 教育に関する目標  
1 学部における教育の充実

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <p>経済学部としての専門教育を充実するために、不断にカリキュラムの見直しを行う。また、大学の目的である「地域に根ざし、世界を目指す教育と研究を通じ有為な人材を育成することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」ために、地域及びグローバル化への関心を涵養し、地域と協働する授業、留学促進等による異文化体験の機会の確保など、特色ある教育を実施する。</p> <p>大学コンソーシアム組織などの枠組みを有効に活用するほか、下関市内の大学間連携の核として活動することにより、学生に幅広い学修の機会を提供する。</p> <p>教育、学習にかかる調査分析結果を的確に次のステップに反映させるとともに、学習成果指標を整備し、学生の成績評価、単位認定、学位授与の適正を確保する。</p> |
|------|---|

| No | 中期計画   | No  | 年度計画  | 2021年度の実施状況   |      |                        |
|----|--|-----|---|---|------|------------------------|
|    |  |     |   | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| 1  | (教育内容の充実)<br>本学の理念に基づき、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを見直すとともに、カリキュラム改編に関し検証しながら、教育内容を充実させる。                               | 1-1 | 新たに策定したディプロマポリシーの達成に向けて、現状のカリキュラムを点検及び評価し、必要に応じて科目内容の見直しなどを行い、教育内容を充実させる。 | 現状カリキュラムの点検及び評価の結果から初年次教育科目のあり方について検討した。各学科の必修科目である入門科目を見直し、2022年度入学者から経済学部共通の入門科目として「経済学入門」を開講することとし、経済学の基礎を身につけるための科目として位置付けることとした。 | III  |                        |
| 2  | (経済学部としての専門教育の充実)<br>経済学部としての専門教育を充実させるため、各学科の主要授業科目のあり方を見直し、さらなる充実を図る。また、授業科目の体系的履修を促すための履修系統図を作成する。            | 2-1 | 必要に応じて各学科の主要授業科目を見直し、各学科の専門教育を充実させる。                                      | 経済学部の主要授業科目を定め、教学マネジメント会議で確認した。   | III  |                        |
|    |  | 2-2 | 各学科の履修系統図（カリキュラム・ツリー）の作成を完了する。  | 各学科の科目群を軸として、専攻基礎、専攻基本、専攻応用の科目区分ごとに授業科目を整理した履修系統図を作成し、2022年度学生便覧にて学生に示すことにより、体系的な履修を促すこととした。  | III  |                        |
| 3  | (能動的な学びの促進)<br>少人数対話型の教育による初年次教育や演習教育の充実、アクティブラーニングの充実・強化に取り組み、能動的な学びを促進する。また、学生の授業時間以外の自主学習を促進させることにより学習効果を高める。 | 3-1 | 多様な授業形態を実施するなかで、アクティブラーニングを推進するための方策を検討のうえ実施し、能動的な学びを促進する。                | アカデミックリテラシーでのビブリオバトル、公共マネジメント実習Ⅰ・Ⅱでのエクスカッション（現場の巡検）やグループワーク、PBLでの報告会など、コロナ禍においても可能な限りアクティブラーニングを実施した。                                 | III  |                        |
|    |  | 3-2 | 基礎演習、発展演習及び専門演習の体系的関連を強化するために、担当者間の連携を図る。                                 | 基礎演習及び発展演習の担当者にアンケートを実施し、授業の到達目標に対する達成状況や課題等について意見を集約した。当該結果は、全専任教員及び2022年度に発展演習を担当する非常勤講師にも通知し、情報を共有した。                              | III  |                        |
|    |  | 3-3 | 都市みらい創造戦略機構のもと共同自主研究を実施し、特に地域と連携して行う活動の支援を充実させる。                          | 共同自主研究の実施には至らなかったものの、下関市等が主催する、選挙啓発サポーター活動、介護デジタルハッカソン、とよたび/地域医療セミナー、関門海峡日本遺産協議会などの地域と連携して行う活動につながる情報を学生に提供し、能動                       | III  |                        |

|   |   |     |   |  |     |  |
|---|---|-----|---|--|-----|--|
|   |   |     |   | 的な学びの支援を行った。   |     |  |
|   |   | 3-4 | 遠隔授業だけではなく対面授業の場合も、学生の授業時間以外の自主学習を促進するためにGoogleの各種機能を活用した授業を実施する。   | 授業実施に当たりGoogle Classroomを開設することを奨励し、授業時間以外にも教員と学生が互いに連絡や質問を行いやすい環境を整えた。<br>Googleの各種機能を活用した授業の取組事例について、学生FD委員会の学生と意見交換を行った。  | III |  |
| 4 | (地域への関心の涵養)<br>地域への関心を涵養し、課題を見出し、地域と連携して取り組む教育を実施する。  | 4-1 | 公共マネジメント実習、PBL、アカデミックリテラシーを活用して、地域と連携した教育を実施する。   | 公共マネジメント実習Iでは、下関市と連携して行政サービスの内容と課題を学び、政策課題の検討及び政策提案を通して下関市のあり方を考える機会を設けた。PBLでは、株式会社リージョナルマネジメント、下関市産業振興部とのプロジェクトを実施した。また、地域で活躍する実務家と連携して、教養総合A(観光と文化)や芸術等を開講した。  | III |  |
| 5 | (グローバル化への関心の涵養)<br>外国研修、留学制度、国際インターンシップ等を充実させ、毎年度延べ100人以上の学生が海外研修の経験をするをを目指すとともに、留学生との交流の場を設けたり、留学体験発表会やスピーチコンテスト等のイベントを着実に実施したりするなど、学生がキャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを行う。<br>外国語の各種検定試験等により、毎年度延べ50人以上の学生が単位を認定されるよう各種検定試験等の受験を奨励する。<br>また、外国語副専攻(英語・中国語・韓国語)のあり方について見直し、2020年度までに結論を出す。 | 5-1 | 民間企業の教育的ノウハウを導入したオンラインによる外国語学習等を実施し、海外体験に必要な語学力の向上に貢献する。また、経済的な支援事業を継続し、海外留学等を体験する学生の輩出を後押しする。<br>交流協定を締結している大学との連携を深めるとともに、新たな協定校開拓の可能性を探求する。  | 外国研修及び派遣留学が実施困難な状況の中での代替措置として、民間企業のノウハウを導入した英語4技能向上講座をオンラインで実施した。また、派遣留学を実施することができた学生に対して、経済的支援事業を行った。<br>協定校との情報交換を継続し、関係の維持及び強化を図るとともに、銘傳大学(台湾)、グリフィス大学(オーストラリア)、東義大学校・釜山外国語大学校(韓国)とオンラインにてInformation Sessionを行うことにより、学生同士の交流、留学担当者からの情報提供、質疑応答などを行った。また、新たに又松大学校(韓国)と学術交流協定を1月4日に締結した。 | IV  |  |
|   |   | 5-2 | 留学生による母国紹介や留学を終えた学生の体験発表、地域コミュニティとの交流、語学ボランティア等、広義の意味でキャンパスに居ながら多様な人々との交流と共生への理解の促進を図る。また、日本の伝統や文化に親しむ機会の創出等、日本への造詣を深め、日本の魅力を世界に発信するための取組を推進する。<br>留意事項として、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、実施方法等について適切に判断を行う。 | 協定校とのInformation Session、グローバルキャリアへの道や日本にいながら世界を知ろうなどのイベントをオンラインにて開催したほか、対面ではファシリテーター役の留学生と学生が外国語や異文化を学ぶ機会の創出や、地域を知ることで日本への造詣を深め、その魅力を世界に発信する取組として「日本文化の神髄を知ろう」にて、フィールドワークを実施した。また、「下関市・青島市 大学生オンライン交流会」(下関市総合政策部主催)への参加など、キャンパスに居ながら外国語や異文化に触れ、学び理解する環境づくりを推進した。                          | III |  |
|   |   | 5-3 | 留学生チューターの活動をサポートすることにより、新入留学生の支援を行うとともに、留学生との共修を通してチューター自身のグローバル化への関心の涵養に努める。   | 留学生チューターの活動(ZoomやLINE等を含む。)をサポートし、新入留学生とチューターの継続的交流を図るとともに、相互の共修の場を提供した。   | III |  |

|   |   |     |   |  |     |  |
|---|---|-----|---|--|-----|--|
|   |   | 5-4 | 外国語の各種検定試験の単位認定制度について学生に周知し、延べ50人以上の学生が単位を認定されるように受験を奨励する。  | 外国語の各種検定試験の単位認定制度について学生便覧等を通じて学生に周知し、76件(春学期39件、秋学期37件)の学生に単位認定を行った。   | III |  |
| 6 | (授業改善の推進)<br>FDの組織的な実施により教員の資質向上を図るとともに、教員間で情報共有しながら、全学的に授業及び授業支援の改善を推進する。  | 6-1 | 新たな授業評価アンケートを実施し、結果を分析のうえ授業改善への活用を推進する。   | 2021年度から新たな授業評価アンケートを実施し、その結果を教員へ周知した。また、結果を踏まえた課題や自己評価、次の授業に向けた改善点等を記載する「自己点検・評価シート」を、教員が作成することで、授業改善への活用を図った。  | III |  |
|   |   | 6-2 | FDワークショップ、FDフォーラム等を実施し、学内外の情報を共有しながら、授業等への効果的な活用を図る。  | 1月26日に「Google アプリとABDを用いたアクティブラーニング～多様性のある環境づくり～」をテーマとしてFDワークショップを実施し、16人が参加した。  | III |  |
|   |   | 6-3 | 学生FD委員会との連携を図り、学生の意見を効果的に取り入れて授業改善に活かす。   | 10月11日に学生FD委員会に所属する学生との意見交換を実施した。この中で、授業中の発言を促す工夫としてGoogle Jamboard が紹介され、これを広く教員にも周知するため、FDワークショップのテーマとして取り上げた。   | III |  |
| 7 | (大学間連携事業の有効活用)<br>「大学コンソーシアム関門」、「Aキャンパス」及び「大学リーグやまぐち」等の枠組みを有効に活用し、必要により行政とのパイプ役を果たしながら、学生に幅広い学修の機会を提供する。  | 7-1 | 大学間連携により学生に幅広い学修の機会を提供するため、「大学コンソーシアム関門」が企画する共同授業及び「Aキャンパス」に本学の開講科目を提供する。   | 9月6日から9日まで、大学コンソーシアム関門が企画する共同授業に「関門地域論」を提供した(履修登録者数23人)。また、コンソーシアム加入大学より、本学学生が受講可能な授業5科目の提供を受け、延べ11人が履修した。<br>Aキャンパスについては、本学開講科目を東亜大学及び梅光学院大学の学生に提供した(各学期2科目)。 | III |  |
| 8 | (アセスメントポリシーの策定と内部質保証の推進)<br>2021年度までにアセスメントポリシーを策定し、さらにGPAやIRアンケート等のデータを活用しながら学生の学習成果を適切に把握及び評価する制度を整備することで、学生の成績評価、単位認定及び学位授与の適正を確保し、内部質保証を推進する。 | 8-1 | アセスメントポリシーの策定を完了する。   | 経済学部のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。   | III |  |
|   |   | 8-2 | 学修成果指標(ESLO)を用いたGPAに基づく学修成果を可視化するため、導入予定のシステムの試験運用を行い、2022年度からの本格運用に向けて準備を進める。  | 学修成果指標(ESLO)に基づき、学生の学修成果を可視化するためのシステムを導入し、試験運用を行った結果、2022年度から本格運用することとした。  | III |  |
|   |   | 8-3 | 卒業予定者アンケート及びIRアンケートを実施して学生の学習成果を把握し、当該結果をPDCAサイクルの循環に活用する。また、IRアンケートデータの活用について、目的を再定義のうえ、今までに蓄積したデータの分析及び総括を行い、当該結果をPDCAサイクルの循環に活用する。 | これまでの卒業予定者アンケートの分析を行い、本学教育の課題把握やカリキュラム改革の検討材料とした。<br>また、IRアンケートの目的を他大学との比較及び学年間の経年変化比較と再定義し、これまでの分析結果をカリキュラムの課題認識や本学教育の強み・弱みの分析に活用した。                          | III |  |

|  |  |     |  |  |     |  |
|--|--|-----|--|--|-----|--|
|  |  | 8-4 | 講義別成績統計表を作成して各教員に配布し、積極的な活用を促す。                      | 教員による「自己点検・評価シート」の作成に際し、授業評価アンケートとともに講義別成績統計表を事前配布し、授業の到達目標の達成状況の確認や、授業改善、成績評価に活用するように促した。 | III |  |
|  |  | 8-5 | 各部署がそれぞれ実施している各種アンケートのデータを集積して一元管理し、総合的に分析する方策を検討する。 | 各種アンケートデータの一元管理について、教学マネジメント会議で検討した。   | III |  |

## II 教育に関する目標

### 2 大学院研究科及び専攻科における教育の充実

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成し、社会へ輩出する。</p> <p>大学院研究科においては、第2期中期目標期間における教育内容を検証し、カリキュラムの改善を行う。</p> |
|------|--|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画                                    | 2021年度の実施状況  |      |                        |
|----|---|------|---|--|------|------------------------|
|    |   |      |   | 実施内容   | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| 9  | <p><b>(ディプロマポリシーに基づく教育の充実)</b></p> <p>ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを見直し、必要に応じカリキュラムの改善を行い、教育を充実させ、高度な専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成し、社会へ輩出する。</p> <p>また、カリキュラム改善の結果や学内外のニーズを把握し、必要に応じてカリキュラム改善等の抜本的な改革に着手する。</p> | 9-1  | 大学院経済学研究科の各領域におけるカリキュラム等の改善に向けて詳細を検討する。 | 経済コミュニティシステム・国際ビジネス領域のカリキュラムの体系化に向けて、科目構成や領域間連携などについて検討した。   | III  |                        |
| 10 | <p><b>(FDの実践による教育方法等の改善・充実)</b></p> <p>大学院研究科における教育の質を高めるために、大学院生の要望を聴取するなど大学院のFD活動を推進し、教育効果の検証に努めるとともに、これに基づいて教育方法の不断の改善に取り組む。</p>   | 10-1 | 大学院生の要望を聴取するなどして必要に応じて教育方法の改善に活かす。      | 教育経済学領域では、担当教員と大学院生全員が集まる懇談会（毎学期末開催）や研究発表会（月1回開催）において、また、経済コミュニティシステム・国際ビジネス領域では、中間発表会後において、大学院生からの要望を聴取した。聴取した意見は大学院のFD活動に活用した。 | III  |                        |

|      |   |        |   |   |     |  |
|------|---|--------|---|---|-----|--|
| 11-1 | (アセスメントポリシーの策定と内部質保証の推進)<br>2021年度までにアセスメントポリシーを策定し、それに基づき学生の成績評価、単位認定及び学位授与の適正を確保し、内部質保証を推進する。 | 11-1-1 | アセスメントポリシーの策定を完了する。   | 大学院経済学研究科のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。   | III |  |
| 11-2 | (専攻科における教育の充実と人材育成)<br>専攻科において、高度な研究成果及びそれらに基づいた教育により、専門的知識と実践力を併せ持つ人材を育成する。                    | 11-2-1 | 2021年度開設の特別支援教育特別専攻科において、特別支援学校教諭一種及び二種免許状等の授与資格を確実に得られるよう専門的知識の教授に努めるとともに、地域が求める人材を育成する。 | 専攻科の学生4人のうち、長期履修学生1人を除く3人が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。また、市内の教育現場で働いている8人が科目等履修生として受講するなど、専門的知識の教授や地域の求める人材の育成に努めた。 | III |  |

**II 教育に関する目標**  
**3 リカレント教育への取組**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 高齢化が進み、また、働き方が多様化する中で、市民が生涯にわたって学ぶ機会が必要とされていることを踏まえ、学部、大学院研究科及び専攻科において社会人学生の受入や市民の受講などを積極的に進めるよう、体制を整える。 |
|------|--|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況  |      |                        |
|----|---|------|--|--|------|------------------------|
|    |   |      |  | 実施内容   | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| 12 | (リカレント教育への取組)<br>学部、大学院研究科及び専攻科における社会人学生の受入や長期履修制度に関する広報を充実させる。<br>リカレント教育センターが実施する特別の課程において、社会人や地域社会のニーズを踏まえた教育プログラムを提供する。<br>また、科目等履修、公開講座等の活用や、研究生制度の見直しにより、社会人や市民が受講しやすい環境を整える。 | 12-1 | 大学ホームページや各種広報物を活用し、学部、大学院研究科及び専攻科における社会人学生の受入や長期履修制度等に関する広報を充実させる。 | 長期履修制度を含め社会人の受入れに関する情報を、大学ホームページに公表するとともに、下関商工会議所発行の「会議所だより・下関」において、大学院生募集の広報を行った。また、専攻科の広報のため、下関教育委員会及び山口県教育委員会を訪問した。   | III  |                        |
|    |   | 12-2 | リカレント教育センターが提供するプログラムについて各種媒体を通じて受講生を募集し、社会人や遠方の方でも受講しやすい環境を整備する。  | 特別の課程による履修証明プログラムとして3つのコースを提供した。対面とオンラインを並行して授業を実施するとともに、国際貿易ビルに開所したサテライトキャンパスにて土曜日及び日曜日を中心に講義を行うなど、市民をはじめ遠方に居住する方や社会人が受講しやすい環境の整備に努めた。<br>また、秋学期からの受講希望者のために追加募集を行うなど、柔軟な対応を行った。これらの取組により、受講定員6 | IV   |                        |

|  |  |      |   |  |   |  |
|--|--|------|---|--|---|--|
|  |  |      |   | 0人に対し、延べ94人が受講した。  |   |  |
|  |  | 12-3 | 公開講座等を開催し、リーフレットや大学ホームページ等各種媒体を通じて広く市民に周知する。また、都市みらい創造戦略機構とリカレント教育センターが連携し、社会人や市民が受講しやすい環境の整備を行う。 | 公開講座の受講者募集について、リーフレットや大学ホームページ等を通じ広く市民に周知するとともに、下関市立大学新型コロナウイルス感染防止のための危機対策方針に基づき、公開講座をオンラインで開講した。また、社会人や市民が受講しやすい環境の整備として、サテライトキャンパスでの平日夜間の公開講座開講について、都市みらい創造戦略機構とリカレント教育センターとで意見交換をした。 | Ⅲ |  |
|  |  | 12-4 | 大学院研究生制度の見直しを検討し、必要に応じて改善する。  | 大学院研究生制度を見直した結果、社会人のニーズは、科目等履修生制度やリカレント教育センターの活用、専攻科への入学で満たされると想定されることから、研究生としての入学資格を緩和することはせず、制度自体を2021年度で廃止することとした。  | Ⅲ |  |

**Ⅱ 教育に関する目標**  
**4 質の高い入学者の確保**

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）や入試制度を必要に応じて見直し、選ばれる大学となるための魅力発信による広報活動の充実を図ることにより、質の高い学生を安定的に確保し、あわせて下関市内からの進学者増加につなげる。</p> <p>意欲ある学生を積極的に受け入れるため、高大連携を強化する。</p> <p>大学院においても広報等を通じて、志願者及び入学者の確保を図る。</p> |
|------|--|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画  | 2021年度の実施状況  |      |                       |
|----|---|------|---|--|------|-----------------------|
|    |   |      |   | 実施内容   | 自己評価 | 自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由 |
| 14 | (入試制度の整備及び点検)<br>大学入学者選抜改革の動向を踏まえた入試制度を整備する。また、留学生入試を含む入試制度の点検を不断に行う。     | 14-1 | 学校推薦型選抜によってさらに優秀な学生を獲得するため、高校推薦人数を再検討する。                                | 学校推薦型選抜の全国推薦と地域推薦Bのうち、分校や定時制課程の高校推薦人員をこれまでの1人から5人に増やしたことで、地域差や経済差のない公平な選抜実施による優秀な学生確保を図った。 | Ⅲ    |                       |
| 15 | (質の高い学生の安定的確保)<br>アドミッションポリシーに適う学生を安定的に確保するため、積極的に高校訪問や連携事業等を行う。18歳人口の減少が | 15-1 | 高校訪問やオープンキャンパスを通じて本学の魅力や入試の特徴を高校教員と受験生、その保護者に説明することにより、学習意欲の高い受験生を確保する。 | 対面式での高校訪問は自粛したが、オープンキャンパスについては、8月7日、8日に事前申込制で開催し、435人が来場した。また、当日の様子を実施後から動画配信し、非来場者にも提供した。 | Ⅲ    |                       |

|    |   |      |   |   |     |   |
|----|---|------|---|---|-----|---|
|    | 深刻な中、引き続き一般入試志願者数3,500人以上を当面の目標とする。あわせて下関市内からの優秀な進学者の増加に努める。                                      | 15-2 | 一般選抜志願者数3500人以上を目標とする。  | 一般入試志願者数は目標を1,030人下回る2,470人であった。  | II  | 長引く新型コロナウイルスの影響に加え、18歳人口の減少や早期受験志向の高まりなどの外的要因のほか、前期日程については前年度高倍率からの反動も要因のひとつと考えられるが、結果として目標の3,500人を達成することができなかったため。 |
|    |   | 15-3 | 学校推薦型選抜によって下関市内からさらに優秀な学生を獲得するため、地域推薦における高校推薦人数を再検討する。  | 分校化した下関市内高校からも優秀な学生を獲得するため、高校推薦人員をこれまでの1人から5人に増やした。   | III |   |
| 16 | (入試の運営方法の改善)<br>受験生の利便性向上のため、2020年度までにインターネット出願を導入する。<br>学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。                 | 16-1 | 学外試験場の設置場所について、不断に点検を行う。  | 一般選抜出願者の出身地域を参考に、2021年度(2022年度入試)も2020年度と同じく広島、大阪、福岡、鹿児島、高松、名古屋に学外試験場を設置した。   | III |   |
| 17 | (広報活動及び高大連携の充実・強化)<br>本学の知名度を上げ、意欲ある学生を積極的に受け入れるため、入試を中心とした広報活動の充実を図る。あわせて、高大連携の取組を周知し、高大連携を強化する。 | 17-1 | 本学の知名度を上げるため、外部受験サイトへの情報提供や各種ウェブサイトでの広告展開の充実を図る。  | ベネッセ「マナビジョン」、リクルート「スタディサプリ進路」、fromページ「夢ナビ企画」にて基本情報等を掲載するとともに、旺文社「パスナビ」を中心に広告展開の充実を図った。  | III |   |
|    |   | 17-2 | 学生広報委員会による活動を支援する。また、大学と学生広報委員会が共同して学生目線による広報活動を行う。   | 学生広報委員会を支援するとともに、共同で広報誌「ココカラ」(2022年3月号)を発行した。   | III |   |
|    |   | 17-3 | 「出張講義ライブラリー2021」を作成し、大学ホームページに掲載するとともに高校へ周知する。<br>出張講義について、本学の魅力や教育内容、入学者受入方針がより伝わるよう工夫することで、高大接続を強化する。 | 教員45人による60講座を掲載した「出張講義ライブラリー2021」を5月12日に大学ホームページへ掲載し、周知した。<br>コロナ禍により依頼件数は減少したが、オンライン講義にも取り組み、東海地方以西の24校に対し26講座を実施し、高大連携に努めた。 | III |   |
| 19 | (大学院入試制度の見直しと広報の強化)<br>大学院の入学者を確保するため、入試制度を改善するとともに、広報の強化に取り組む。                                   | 19-1 | 大学院入試制度について見直す。   | 大学院入試制度の選抜区分を3区分に改め(1減)、選抜方法も見直し、口述試験のみとした。その結果、2022年度入学生は定員10人を超える14人となった。   | IV  |   |
|    |   | 19-2 | 大学院進学説明会の開催や、下関商工会議所が発行する「会議所だより・下関」に広告を掲載するなど、学内外で大学院に関する広報を強化し、実施する。                                  | 下関商工会議所が発行する「会議所だより・下関」において、大学院の広報を行った。また、ポスターとチラシを作成し、全国の大学と山口県内の公立図書館へ頒布し広報を強化した。   | III |   |

## II 教育に関する目標

### 5 学生支援の充実

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 学修支援<br>学生が希望する進路を早期に気づかせ、その実現に向けて、計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、教職員が連携・協力し、きめ細かい学修支援を行う。  |
|      | (2) キャリア支援<br>学生の将来設計を自ら明確化し、希望する進路に進めるよう、キャリアに関する計画的な履修や就業力の育成などを支援する。<br>進路決定に際し、その選択肢としての下関市内の優良な企業を学生に認知してもらうための取組を充実させる。 |
|      | (3) 生活支援<br>学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免や奨学金などにより適切な支援を行うとともに、制度をより充実させる。<br>メンタルヘルス、ハラスメントへの対応など心身の健康に関する手厚い相談・支援体制を構築する。  |

| No       | 中期計画  | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況   |      |                        |
|----------|---|------|--|---|------|------------------------|
|          |   |      |  | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| (1) 学修支援 |   |      |  |   |      |                        |
| 20       | (学修支援の充実)<br>学内関係部署の連携のもと、留年学生対策を含めたきめ細かい学修指導を行い、8割以上の学生が最短在学期間で卒業できるように支援する。取得単位が過少である学生をはじめ、学修面で課題のある学生については、継続的でより丁寧な支援に努める。<br>また、補習・補充教育体制を構築し、2021年度より実施する。 | 20-1 | 教職員及び学務部並びに保護者との連携のもと、支援を要する学生に対して、修学相談や履修指導等を継続的に行うとともに、学生の課題を明確にしたうえで、関係部署にて情報共有をする。 | 支援を要する学生に対しての修学相談は128件であり、教務課及び学生支援課との連携を通して履修指導を行った。<br>また、合理的配慮が必要である学生については、合理的配慮について案内するよう取り組むなど、学生の課題を明確にしたうえで適切な支援を実施し、関係部署との情報共有を図った。        | III  |                        |
|          |   | 20-2 | インクルーシブ教育支援を要する学生への体制を改善するとともに、相談や支援を継続的に行う。また、支援を要する学生の課題を把握し、関係部署にて情報共有をする。          | 関係部署や教員との情報共有及び連携を通して、6人の学生に対して合理的配慮を実施した。また、円滑な支援ができるよう、「合理的配慮の提供ガイドライン」の改正を9月に行うとともに、関係部局長や関係職員を交えた相談支援センター運営会議において、合理的配慮を必要とする学生の情報共有及び意見交換を行った。 | III  |                        |
|          |   | 20-3 | 相談支援センターに寄せられた相談について体系的に分類し、学生の課題及び対応について、情報共有できる体制を整備する。                              | 2021年度より、大学業務統合システム（キャンパスメイト）を使用し相談記録を整え、来室理由、来室後経過について体系的に分類し、毎月の来室状況の統計を記録した。   | III  |                        |
|          |   | 20-4 | 学生が最短在学期間で卒業できるよう学修意欲の向上を図るため、成績優秀者を表彰する2020年度に設計した新制度の周知を図る。                          | 学生の学修意欲向上を図るため、2022年度施行の成績優秀者学修奨励金の制度を、大学ホームページや学生便覧へ掲載するとともに、オリエンテーション（新入生、在学生対象）や、2022年度入学予定者向けのポータルサイトにて、周知を図った。                                 | III  |                        |
|          |   | 20-5 | 経済学部における補習・補充教育の必要性及び必要とする内容について確認し、今後の方策について検討する。                                     | 経済学部の主要授業科目（マイクロ経済学、マクロ経済学）の担当者等が参加する意見交換の機会を設け、主に学生の数学の理解度等について情報共有を行った。今後の方策として、  | III  |                        |



|            |  |      |  |  |   |  |
|------------|--|------|--|--|---|--|
|            |  |      |  | <p>ミクロ経済学及びマクロ経済学は2022年度もオンデマンド型での開講となることから、数学の基礎的内容について、動画による解説を継続することとした。</p> <p>相談支援センターでは、ピア・サポーターによるレポート指導を補習・補充教育として実施した。2022年度も継続して実施することとした。</p>   |   |  |
| (2) キャリア支援 |  |      |  |  |   |  |
| 21         | <p><b>(キャリア支援の充実)</b></p> <p>体系的なキャリア教育科目の計画的な履修、国内外におけるインターンシップ及びPBLへの取組、キャリアセンターが実施する就職支援事業や個別のカウンセリング等を通じて就業力を高め、毎年度、就職決定率95%以上を継続する。</p> | 21-1 | <p>アカデミックリテラシーでのキャリア講演を通じて、キャリア教育科目の履修を促進することで、学生の就業意識を涵養し、キャリアを主体的に設計することができる人材の育成を目指す。</p> <p>国内外インターンシップ及びPBLを実施するとともに合同業界研究会や市大キャリアスタディをはじめとする実践的な就業力育成を意識したイベントを実施する。</p> | <p>アカデミックリテラシーでのキャリア講演を通じて、キャリア教育科目の履修を促し、キャリアデザインⅠ～Ⅳを開講した。</p> <p>夏季休業中の国際インターンシップについては、2020年度に引き続きコロナ禍のため現地での実施はできなかったが、シンガポールの企業とはZoomを使って現地とつなぎ「リモートワーク」での就業体験を実施した。国内のインターンシップも含めると、対面とオンラインで40人の学生が31の企業・団体で実習を受け、11月11日のインターンシップ報告会（オンライン開催、実習先の企業・団体も参加）にて実習の成果を発表した。なお、2021年度は、新しい働き方である「リモート」によるインターンシップを正式に単位化することとした。</p> <p>PBLについては、設定した3つのテーマのうち2つを実施し12月16日に成果報告会を行った。</p> <p>また、実践的な就業力育成を意識し以下のイベントを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「合同業界研究会」（10月21日から4日間、本学体育館に148社を招聘し対面実施）</li> <li>・「オンライン合同企業説明会」（2月7日に、山口大学・北九州市立大学・大分大学と共同で38社を招聘）</li> <li>・就活直前講座・就活直前セミナー・市大キャリアスタディ（2月11日にオンライン実施）</li> </ul> | Ⅲ |  |
|            |  | 21-2 | 就職決定率95%以上を達成する。   | 就職決定率は98.3%、実就職率（卒業生から大学院進学者数を除いたもの）は94.7%であった。  | Ⅲ |  |
| 22         | <p><b>(下関市内企業を学生に認知してもらうための取組)</b></p> <p>下関商工会議所等との連携のもと、下関市内に所在する企業の合同説明会を実施するなど、下関市内の優良な企業を学生に認知してもらうための取組を充実させ、下関市内への就職の促進を図る。</p>       | 22-1 | 下関市や下関商工会議所からの情報提供に基づき、学生に下関市内の企業等を認知してもらうため、学内でインターンシップフェアや業界研究会を実施する。  | 2021年度も、コロナ禍のため、学内でのインターンシップフェアの開催はできなかったが、10月23日に山口県からの一部補助のもと、22社の県内企業を招聘し、大学リーグやまぐちの西部ミニ job フェアを開催した。  | Ⅲ |  |

| (3) 生活支援      |   |      |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
|---------------|---|------|---|---|-----|------|--------|----------|-----|------|----------|-----------|--------|---------------|-----|-----|---|--|
| 23            | (経済的支援の充実)<br>学生が経済的に安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免や奨学金などにより適切な支援を行うとともに、授業料減免制度等を見直すことにより、生活支援に関する制度をより充実させる。 | 23-1 | 高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施するとともに、奨学金による適切な支援を円滑に実施する。                                   | 高等教育の修学支援新制度の対象機関として入学金及び授業料の減免を実施した。<br><table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>春学期</th> <th>秋学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学金減免(件)</td> <td>78</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>授業料減免(件)</td> <td>264</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>修学支援新制度認定者(人)</td> <td>279</td> <td>283</td> </tr> </tbody> </table><br>注：高等教育の修学支援新制度の認定者のうち、家計状況や自己都合、休学により授業料減免が停止する者あり。<br>日本学生支援機構奨学金、民間奨学団体、地方公共団体の奨学金、経済的に困窮した学生を対象とした国の給付金について大学ホームページに掲載し、学生が利用可能な制度を周知し手続を支援した。   |     | 春学期  | 秋学期    | 入学金減免(件) | 78  | —    | 授業料減免(件) | 264       | 261    | 修学支援新制度認定者(人) | 279 | 283 | Ⅲ |  |
|               | 春学期   | 秋学期  |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 入学金減免(件)      | 78  | —    |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 授業料減免(件)      | 264   | 261  |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 修学支援新制度認定者(人) | 279   | 283  |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 24            | (生活支援の充実)<br>学生の心身の健康保持のため、学生生活の悩み等に関する相談に応じ、トラブルに対して迅速な対応を行う。また、課外活動への支援を通じて学生生活の充実を図る。                | 24-1 | 学生の心身の健康保持及び学生生活の悩みに関する相談に迅速に対応する。また、相談支援センターと学務部等が連携して情報共有を行い適切な支援を行うとともに、必要に応じて外部の専門機関の紹介を行う。 | 学生から相談支援センターへの相談数は、延べ1,401件であり、そのうち学内の他部署との連携は99件、外部専門機関との連携は21件であった。それ以外においても、教務課や学生支援課との情報共有を行い、学生が来室した際に適切に対応した。   | Ⅲ   |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
|               |   | 24-2 | 学生生活の充実を図るため、教員を中心に学生との情報共有や意見交換を通じ課外活動を支援する。   | 課外活動支援の専門委員として教員を1人配置し、課外活動運営における相談対応や活動時の新型コロナウイルス感染対策の指導を行った。<br>コロナ禍においても課外活動を円滑に行うため、活動の人数や時間に段階を設けた。<br>また、活動の種目特性に応じた感染対策を確認のうえ、サークルごとに活動許可を行うなど、柔軟にきめ細かく対応し学生の活動を支援した。<br>下関市保健部による新型コロナウイルス感染対策の講習会を開催し課外活動時の感染対策を支援した。<br><table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月19日</td> <td>116人</td> </tr> </tbody> </table><br>学生団体や体育会、文化会各サークルの代表者との会議を月1回程度開催し学生と大学の情報共有の場を設けた。<br>また、サークルのリーダーを対象にサークル会計やサークル運営のあり方をテーマに講習会を開催し支援した。<br><table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月16日</td> <td>75人(43団体)</td> </tr> <tr> <td>12月17日</td> <td>94人(45団体)</td> </tr> </tbody> </table> | 開催日 | 参加人数 | 10月19日 | 116人     | 開催日 | 参加人数 | 12月16日   | 75人(43団体) | 12月17日 | 94人(45団体)     | Ⅲ   |     |   |  |
| 開催日           | 参加人数  |      |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 10月19日        | 116人  |      |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 開催日           | 参加人数  |      |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 12月16日        | 75人(43団体)   |      |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |
| 12月17日        | 94人(45団体)   |      |   |   |     |      |        |          |     |      |          |           |        |               |     |     |   |  |

|      |  |      |  |   |      |           |     |          |      |      |      |      |  |  |
|------|--|------|--|---|------|-----------|-----|----------|------|------|------|------|--|--|
|      |  |      |  | <table border="1"> <tr> <td>2月7日</td> <td>99人(46団体)</td> </tr> </table> <p>保護者に対しコロナ禍での活動への理解を得るため、感染対策についての動画を作成し配信した(9月1日～9月26日)。</p> <p>1・2年生と上級生との繋がりやサークル加入を促進するため、対面での交流の場としてサークルセッションを2日間開催した。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>参加人数(延べ)</td> </tr> <tr> <td>4月8日</td> <td>420人</td> </tr> <tr> <td>4月9日</td> <td>685人</td> </tr> </table> | 2月7日 | 99人(46団体) | 開催日 | 参加人数(延べ) | 4月8日 | 420人 | 4月9日 | 685人 |  |  |
| 2月7日 | 99人(46団体)  |      |  |   |      |           |     |          |      |      |      |      |  |  |
| 開催日  | 参加人数(延べ)   |      |  |   |      |           |     |          |      |      |      |      |  |  |
| 4月8日 | 420人   |      |  |   |      |           |     |          |      |      |      |      |  |  |
| 4月9日 | 685人   |      |  |   |      |           |     |          |      |      |      |      |  |  |
| 25   | (ハラスメントによる人権侵害の防止)<br>学生に対するハラスメントによる人権侵害の未然防止のため、研修等による周知徹底や相談体制の充実に取り組む。 | 25-1 | ハラスメントの未然防止と早期解決を図るため、引き続きハラスメント防止啓発講習会及びハラスメントに関するアンケート調査を実施する。 | ハラスメント防止啓発講習会については、4月のオリエンテーションにて1年生を対象に実施した。<br>ハラスメントに関するアンケート調査については、1月に全学生を対象に実施し、179件の回答があった。そのうち、ハラスメント防止体制について「知っている」と回答した割合は83.8%であった。  | Ⅲ    |           |     |          |      |      |      |      |  |  |
|      |  | 25-2 | ハラスメントに対する相談体制や業務分担について、不断に点検し、必要に応じて改善を図る。                      | ハラスメントに対する相談体制については、より詳細に開取りを行えるよう、学生が記入する相談申込書を作成し、ハラスメントの現状や内容、対応についての希望の欄を設けるなどの改善を図った。<br>また、申込書については、学生の心理的負担等も考え匿名可とした。   | Ⅲ    |           |     |          |      |      |      |      |  |  |

## II 教育に関する特記事項

|   |  |
|---|--|
| <p><b>1 学部における教育の充実に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学科の科目群を軸として、専攻基礎、専攻基本、専攻応用の科目区分ごとに授業科目を整理した履修系統図を作成し、2022年度学生便覧にて学生に示すことにより、体系的な履修を促すこととした。(No. 2-2)</li> <li>外国研修及び派遣留学が実施困難な状況の中での代替措置として、民間企業のノウハウを導入した英語4技能向上講座をオンラインで実施した。また、派遣留学を実施することができた学生に対して、経済的支援事業を行った。協定校との情報交換を継続し、関係の維持及び強化を図るとともに、銘傳大学(台湾)、グリフィス大学(オーストラリア)、東義大(釜山)・釜山外国語大学(韓国)とオンラインにてInformation Sessionを行うことにより、学生同士の交流、留学担当者からの情報提供、質疑応答などを行った。また、新たに又松大(韓国)と学術交流協定を1月4日に締結した。(No. 5-1)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済学部のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。(No. 8-1)</li> <li>学修成果指標(ESLO)に基づき、学生の学修成果を可視化するためのシステムを導入し、試験運用を行った結果、2022年度から本格運用することとした。(No. 8-2)</li> </ul> <p><b>2 大学院研究科及び専攻科における教育の充実に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院経済学研究科のアセスメントポリシーを策定し、大学ホームページで公表した。(No. 11-1-1)</li> <li>専攻科の学生4人のうち、長期履修学生1人を除く3人が特別支援学校教諭一種免許状を取得した。また、市内の教育現場で働いている8人が科目等履修生として受講するなど、専門的知識の教授や地域の求める人材の育成に努めた。(No. 11-2-1)</li> </ul> <p><b>3 リカレント教育への取組に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別の課程による履修証明プログラムとして3つのコースを提供した。対面とオンラインを並</li> </ul> |
|---|--|

行して授業を実施するとともに、国際貿易ビルに開所したサテライトキャンパスにて土曜日及び日曜日を中心に講義を行うなど、市民をはじめ遠方に居住する方や社会人が受講しやすい環境の整備に努めた。また、秋学期からの受講希望者のために追加募集を行うなど、柔軟な対応を行った。これらの取組により、受講定員60人に対し、延べ94人が受講した。(No. 12-2)

#### 4 質の高い入学者の確保に関する目標

- ・大学院入試制度の選抜区分を3区分に改め(1減)、選抜方法も見直し、口述試験のみとした。その結果、2022年度入学生は定員10人を超える14人となった。(No. 19-1)

#### 5 学生支援の充実に関する目標

##### (1) 学修支援

- ・関係部署や教員との情報共有及び連携を通して、6人の学生に対して合理的配慮を実施した。

また、円滑な支援ができるよう、「合理的配慮の提供ガイドライン」の改正を9月に行うとともに、関係部局長や関係職員を交えた相談支援センター運営会議において、合理的配慮を必要とする学生の情報共有及び意見交換を行った。(No. 20-2)

##### (2) キャリア支援

- ・就職決定率は98.3%、実就職率(卒業生から大学院進学者数を除いたもの)は94.7%であった。(No. 21-2)

##### (3) 生活支援

- ・ハラスメントに対する相談体制については、より詳細に聞取りを行えるよう、学生が記入する相談申込書を作成し、ハラスメントの現状や内容、対応についての希望の欄を設けるなどの改善を図った。また、申込書については、学生の心理的負担等も考え匿名可とした。(No. 25-2)

### III 研究に関する目標

#### 1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 研究活動の活性化により、独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。また、下関市が、産業衰退、人口減少など、現在日本の地方都市が抱える課題に真っ先に直面していると同時に、歴史、食、景観など屈指の観光資源を有し、また、東アジアとの結節点に位置する都市であることを踏まえ、地域に関する特色のある研究を推進する。 |
|------|---|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画  | 2021年度の実施状況   |      |                                     |
|----|---|------|---|---|------|-------------------------------------|
|    |   |      |   | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由              |
| 26 | (独創性及び特色のある高水準の研究の推進)<br>本学教員の独自性を活かした研究計画を毎年度策定し、その計画に基づいて独創性及び特色のある高水準の研究を推進する。 | 26-1 | 教員がそれぞれ独創性及び特色のある研究の計画を策定し、大学がその研究の推進を支援する。 | 独創性及び特色のある研究として、「教育経済学に関する研究」と「学修成果指標(ESLO)の主観的評価のための尺度開発と信頼性・妥当性の検証」に学長裁量経費を配分し、研究活動の推進を支援した。  | III  |                                     |
| 27 | (特色ある地域研究の推進)<br>本学の立地に鑑み「下関」、「関門」又は「東アジア」に関連するテーマを含めた地域の課題等に関する特色ある研究を推進する。      | 27-1 | 地域の課題等に関する特色ある研究を実施する。                      | 北九州市立大学との関門地域共同研究会運営委員会(4月23日Zoom開催)において、2021年度の共同研究は実施しないと決定したが、2022年度実施に向けたテーマ設定については検討を行った。また、本学において地域の課題等に関する特色ある研究を組織的に推進するために、教員が実施する研究の把握に努めた。 | II   | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究を実施できなかったため。 |

### III 研究に関する目標

#### 2 研究活動の充実

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <p>(1) 研究支援体制の充実<br/>教員の研究活動を活性化するため、学内競争的研究費を公正かつ有効に配分するなどの明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化を行い、外部資金の獲得も積極的に進める。</p> <p>(2) 研究倫理の遵守<br/>研究倫理の遵守を確保するための体制、仕組みを充実させる。</p> |
|------|--|

| No            | 中期計画   | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況  |      |                       |
|---------------|--|------|--|--|------|-----------------------|
|               |  |      |  | 実施内容   | 自己評価 | 自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由 |
| (1) 研究支援体制の充実 |  |      |  |  |      |                       |
| 28            | <p>(科学研究費助成事業等への申請・採択の向上)</p> <p>学内の競争的資金である特定奨励研究費等とも関連させながら、科学研究費助成事業等への申請にインセンティブを持たせ、毎年、教員全員が科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金の獲得を目指し、研究活動を活性化させる。また、科学研究費助成事業等の申請説明会等を充実させ、申請・採択率向上を支援する。</p> | 28-1 | 科学研究費助成事業の申請説明会を実施し、申請、採択率向上のための支援を行う。             | 科学研究費助成事業の申請説明について、電子メールで周知するとともに、申請に必要な資料等はGoogle Classroomに掲載し、申請や採択率の向上のための支援を行った。その結果、対象教員52人のうち44人が申請し、申請率は85%であった。 | Ⅲ    |                       |
|               |  | 28-2 | 科学研究費助成事業等外部資金の申請及び採択状況について学内で周知し、申請率の向上を図る。       | 科学研究費助成事業等外部資金の申請及び採択状況を確認し、その結果を研究業績の評価基準の一つとして個人研究費の配分に活用した。   | Ⅲ    |                       |
| 29            | <p>(研究環境の改善及び支援体制の整備)</p> <p>教員の研究時間確保を図り、研究費助成の形態、規模等の研究環境を点検及び整備する。また、研究に関する公募情報を整理のうえ関係教員に通知するなどの研究支援体制を整備する。</p>   | 29-1 | 研究に関する公募情報を整理し、教員へ周知する。                            | Google Classroomを利用して、外部から送付される研究に関する公募情報を教員に周知した。   | Ⅲ    |                       |
| (2) 研究倫理の遵守   |  |      |  |  |      |                       |
| 30            | <p>(研究倫理の遵守)</p> <p>研究不正を未然に防止することを目的として、研究倫理を遵守するための体制及び仕組みを2020年度までに充実させ、組織として不正防止に不断に努める。</p>   | 30-1 | 2020年度に構築した研究倫理遵守のための体制の運用や各種啓発を通して、組織として不正防止に努める。 | 研究倫理遵守のための啓発活動として、公的研究費の不正防止に関する研修会をオンデマンドで実施し、対象者全ての受講を確認した。  | Ⅲ    |                       |

### Ⅲ 研究に関する目標

#### 3 研究成果の社会還元

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 研究成果を市の施策や市民の取組などに反映させるため、発表会やシンポジウムの開催に際しては、官公庁、経済界その他広く市民に周知し、参加を促すほか、書籍やインターネットなど様々な媒体を通じた発信を強化する。<br>また、地域資料の収集を引き続き行い、市民に広く公開する。 |
|------|---|

| No | 中期計画   | No   | 年度計画  | 2021年度の実施状況   |      |                       |
|----|--|------|---|---|------|-----------------------|
|    |  |      |   | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由 |
| 31 | (学術シンポジウム等の実施)<br>学術シンポジウムや他大学との共同研究会等の開催にあたっては、本学の研究成果を市の施策や市民による地域の取組等に反映させるとの観点から、官公庁、経済界その他広く市民に周知して参加を促す。 | 31-1 | 学術シンポジウムや研究成果報告会等を開催し、官公庁、経済界その他広く市民に周知して参加を促す。         | 6月8日に産官学研究報告会「福祉人材確保に関する研究-下関市を中心に-」を、2月9日にフグシンポジウム「下関ふくブランドの復権に向けて」をオンラインで開催し、大学ホームページ等で広く市民に周知し、参加を促した。 | Ⅲ    |                       |
| 32 | (研究成果の公表と地域社会への還元)<br>機関リポジトリをはじめ様々な媒体を活用して、論文、シンポジウム及び地域研究の成果等を広く社会に公表する。また、地域資料の収集を引き続き行い、市民に広く公開する。         | 32-1 | 機関リポジトリをはじめ様々な媒体を活用して、論文、シンポジウム及び地域研究の成果等を広く社会に公表し還元する。 | 地域共創センター年報を8月に発行した。当該年報に掲載した論文は、山口県大学共同リポジトリ「維新」のホームページに公開した。   | Ⅲ    |                       |
|    |  | 32-2 | 地域に関する史資料の収集及び整理を行い、広く市民に公開する。                          | 長府庭園二の蔵に、「鯨資料展示室」を開室し、本学が所有する鯨資料等を広く市民に公開した。また、フグ資料の一部は本館1階に展示し、来学者の目に多くふれるよう改善を図った                       | Ⅲ    |                       |

### Ⅲ 研究に関する特記事項

|   |   |
|---|---|
| <p><b>1 独創性及び特色のある高水準の研究の推進に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独創性及び特色のある研究として、「教育経済学に関する研究」と「学修成果指標（ESLO）の主観的評価のための尺度開発と信頼性・妥当性の検証」に学長裁量経費を配分し、研究活動の推進を支援した。（No. 26-1）</li> </ul> <p><b>2 研究活動の充実に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究支援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業等外部資金の申請及び採択状況を確認し、その結果を研究業績の評価基準の一つとして個人研究費の配分に活用した。（No. 28-2）</li> </ul> | <p><b>(2) 研究倫理の遵守</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理遵守のための啓発活動として、公的研究費の不正防止に関する研修会をオンデマンドで実施し、対象者全ての受講を確認した。（No. 30-1）</li> </ul> <p><b>3 研究成果の社会還元に関する目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月8日に産官学研究報告会「福祉人材確保に関する研究-下関市を中心に-」を、2月9日にフグシンポジウム「下関ふくブランドの復権に向けて」をオンラインで開催し、大学ホームページ等で広く市民に周知し、参加を促した。（No. 31-1）</li> </ul> |
|---|---|

#### IV 産官学連携の推進に関する目標

##### 1 シンクタンクとしての機能強化

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 市や民間事業者、各種団体等からの受託研究や共同研究の推進、市への政策提言のほか、連携事業についての提案・協力・実施を積極的に進め、地域シンクタンクとしての存在を確固たるものとする。 |
|------|--|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況   |      |   |
|----|---|------|--|---|------|---|
|    |   |      |  | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由                   |
| 33 | (受託研究・共同研究の推進)<br>下関市の企業、行政及び各種団体等の課題解決に寄与するための受託研究又は共同研究に毎年度1件以上取り組む。  | 33-1 | 下関市の企業、行政及び各種団体等の課題解決に向けて情報収集を進め、学外組織との受託研究又は共同研究を実施する。                | 下関市福祉部と共同で地域医療に関する研究の実施を模索したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究までには至らなかった。  | Ⅱ    | 新型コロナウイルス感染症の影響により、学外組織との研究を実施できなかったため。 |
| 34 | (市行政課題への取組)<br>地域の課題等に関する特色ある研究を実施し、それに基づき、市行政課題について政策提言を行う。  | 34-1 | 2020年度に実施した研究に基づき、政策提言を行う。   | 2020年度に実施した研究(本学が存在することによる経済効果)に基づく提言内容の設定が整わなかったため、実施を見送った。  | Ⅰ    | 2020年度に実施した研究から、政策提言につながる内容を見いだせなかったため。 |
| 35 | (地域企業やNPOとの連携・協力の推進)<br>「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、市内の企業や団体と連携・協力する。<br>また、下関市の企業・NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供する。 | 35-1 | 「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、海外における下関市内の企業等の情報発信及び事業展開に係る取組において連携、協力する。 | 「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、「沖縄大交易会2021」での地域商社の商談サポートに学生5人が携わり、オンライン商談用のPR資料を作成するなど、海外における下関市内の企業等の情報発信及び事業展開の取組に連携し、協力した。<br>【No.38-1再掲】 | Ⅲ    |   |
|    |   | 35-2 | 下関市の企業、NPO等に本学教員の研究分野や業績等に関する情報を提供し、引き続き連携・協力できる分野等について協議する。           | 創業支援カラストにおいて、下関市産業振興部、下関商工会議所及び県内の金融機関の担当者に本学の研究者情報を提供し、産官学連携について協議した。  | Ⅲ    |   |
| 36 | (下関市の行政課題の共有化と審議会等の委員就任)<br>下関市の各部署との連携を深め、行政課題の共有を図るとともに、審議会等への積極的な参画を目指す。また、市幹部との情報交換の場を設ける。                    | 36-1 | 市幹部との情報交換の場を設けるなど、下関市の各部署と随時連携しながら行政課題の把握に努める。                         | 下関市総合政策部、福祉部及び港湾局との対話から行政課題の把握に努めた。また、下関市総合政策部企画課長と市内4大学と合同で市行政の課題等について研究会を実施した。  | Ⅲ    |   |
|    |   | 36-2 | 教職員の地方公共団体の審議会等の委員就任に積極的に応じる。  | 地方公共団体の審議会委員等に延べ41人(実人数19人)が就任した。   | Ⅲ    |   |

|    |  |      |  |  |   |  |
|----|--|------|--|--|---|--|
| 37 | (理系大学と企業・行政とのコーディネート)<br>周辺の理系大学との情報交換を図りながら、最新の科学技術に関連する情報を2020年度から地場企業に提供する。 | 37-1 | 周辺の理系大学と情報交換を図りながら、最新の科学技術に関連する情報を地場企業に提供する。 | 山口東京理科大学及び西日本工業大学と連携し、大学ホームページや学内に情報コーナーを設置するなど科学技術に関する情報発信を行った。   | Ⅲ |  |
| 38 | (海外へ展開する地場企業の支援)<br>海外展開を図る地場中小企業の支援を行うため、情報の提供を行う。                            | 38-1 | 海外展開を図る地場中小企業の支援を行うため、引き続き情報収集・提供を行う。        | 「下関市市内企業等の海外展開に関する連携協定」に基づき、「沖縄大交易会2021」での地域商社の商談サポートに学生5人が携わり、オンライン商談用のPR資料を作成するなど、海外における下関市内の企業等の情報発信及び事業展開の取組に連携し、協力した。<br>【No35-1再掲】 | Ⅲ |  |

#### IV 産官学連携の推進に関する目標

##### 2 地方創生への取組

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | 下関市の活性化のために、地域が求める人材の養成を見据えた教育と研究に取り組み、産官学連携により地方創生をめざす。また、ボランティア活動や公開講座の提供など、地域貢献活動の充実を図る。 |
|------|---|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況   |                               |  |
|----|---|------|--|---|-------------------------------|--|
|    |   |      |  | 実施内容  | 自己評価<br>自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由 |  |
| 39 | (企業現場等を活用した授業の展開)<br>実務に直結した知識と技能を習得するため、市内の企業現場等を活用した授業を行うほか、実務家による講義や授業アシストを取り入れ、時代が求める人材を育成する。                                 | 39-1 | 企業現場等の第一線で活躍する実務家と連携した講義や授業アシストの活用、企業現場等での実習を通じて、課題を発見し、実務的知識や技能に触れる授業を実施する。 | 教員に実務家を迎えた授業（公共マネジメント実習Ⅰ等）を開講した。また、授業アシストは4件実施した。同実習Ⅰでは、下関市長講話をはじめ下関市職員13人による講義を行ったほか、現場体験実習を実施した。  | Ⅲ                             |  |
| 40 | (地域が求める人材養成への貢献)<br>中小企業を中心とした市内企業等の人材の育成のため、科目等履修制度等を活用する。<br>企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を毎年度2人以上派遣する。<br>また、2023年度を目途に教員免許更 | 40-1 | 学部、大学院及び専攻科における科目等履修制度並びにリカレント教育センターが実施する教育プログラムの聴講生制度の活用により、地域が求める人材養成を図る。  | 科目等履修生について、学部においては、コロナ禍のため秋学期のオンライン遠隔授業科目のみ募集をし、1人が受講した。また、大学院については応募がなかったものの、専攻科については春学期8人、秋学期2人が受講した。あわせて、リカレント教育センターが実施するプログラムには、履修生として51人、聴講生として43人（ともに延べ人数）が受講するなど、社会人等の学び直しを通じた人材養成に貢献した。 | Ⅲ                             |  |



|    |  |      |  |  |   |  |
|----|--|------|--|--|---|--|
|    | 新のための講習を開催し、初等中等教育機関の教員の資質向上に寄与する。   | 40-2 | 企業や行政機関等が実施する研修に対し、その講師として、本学教員を2人以上派遣する。                                  | 企業や行政機関等が実施する研修等の講師依頼に対して延べ17人(実人数7人)を派遣した。  | Ⅲ |  |
|    |  | 40-3 | 教員免許更新のための講習開催の時期について決定し、準備を進める。   | 教員免許更新制が廃止される見通しとなったことから、講習開催に向けた検討を打ち切ることとした。   | — |  |
| 41 | (初等・中等教育機関との連携)<br>初等・中等教育から大学教育への円滑な接続を実現するために、市内の高等学校等への出張講義を行い、本学の教育方針や魅力を伝える。<br>また、山口県・下関市教育委員会及び初等・中等教育機関の教職員と本学教職員との連携を通じて、一貫して地域が求める人材を養成する。 | 41-1 | 下関市内の高校等への出張講義や大学での学びの体験を提供し、本学の教育方針や魅力を伝える。                               | 下関市内の高校等6校からの依頼に応じ、11回にわたり出張講義や大学での学びの体験、大学説明会への参加を行った。  | Ⅲ |  |
|    |  | 41-2 | 下関中等教育学校との連携を継続するなど、下関市内の初等・中等教育機関と積極的に連携する。                               | 下関中等教育学校5回生13人を8月に教員3人が受け入れ、梅光学院高校2年生2人を12月に教員2人が受け入れ、論文を指導した。<br>下関西高校で9月16日に行われた「発展研究中間報告会」に教員2人を派遣し、指導及び助言を行った。<br>また、下関中等教育学校と3月23日に連携協定を締結し、連携強化を図った。 | Ⅳ |  |
|    |  | 41-3 | 地域が求める人材を養成するという観点から、山口県・下関市教育委員会及び初等・中等教育機関の教職員と本学教職員が連携する体制について引き続き検討する。 | 本学が提供できる教育資源の洗い出しや特別支援教育を主とした連携について、山口県及び下関市教育委員会と協議した。  | Ⅲ |  |
| 42 | (地域との交流の推進)<br>地域に根差した活動等を通じて成長していく人材を育成するため、学生のボランティア活動や地域との交流への積極的な参加を支援する。  | 42-1 | 学生のボランティア活動や地域との交流に関する情報を提供し、学生の参加を推進する。                                   | 下関市環境部が実施する環境リーダー、下関市選挙管理委員会が実施する選挙啓発サポーター、下関市総合政策部が実施する介護デジタルハッカソン、下関市豊田中央病院等が実施するとよび/地域医療セミナーの情報を学生に提供し、参加を推進した。   | Ⅲ |  |
|    |  | 42-2 | 地域との交流を通じて学生の育成を図るため、学生へ地域活動の情報提供を行う。                                      | 下関市成人の日記念事業実行委員の募集を行い、学生2人を推薦した。<br>山口県広報広聴課が運営する山口県魅力発信サイト「きらりんく」の学生フォトトレイ企画募集の情報提供を行い、公認サークル( SCU～地域魅力拡散し隊～)が参加した。                                       | Ⅲ |  |
| 43 | (新産業創出への産官学の連携)<br>下関市の目指す新たな都市型産業の育成に寄与するため、社会の要請に応える人材育成を図り、市民の知的ニーズを反映した公開講座等を提供する。   | 43-1 | 新たな都市型産業の育成に寄与するための公開講座等を設ける。  | 「再生可能エネルギーの社会学」の公開講座を開講し、都市型産業の育成に寄与できるような再生可能エネルギーの可能性について講義した。   | Ⅲ |  |

#### IV 産官学連携の推進に関する目標

##### 3 グローバル化への取組

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 経済社会の発展に寄与するため、行政や産業界との連携により、東アジアを中心とした世界で活躍する人材の育成や共同研究をはじめとした国際学术交流の推進を行う。 |
|------|--|

| No | 中期計画  | No   | 年度計画  | 2021年度の実施状況  |      |                       |
|----|---|------|---|--|------|-----------------------|
|    |   |      |   | 実施内容   | 自己評価 | 自己評価区分が“Ⅱ”又は“Ⅰ”の場合の理由 |
| 44 | (グローバル化に対応する人材の育成)<br>行政や産業界との連携による海外でのインターンシップやPBL等を通じ、グローバルに活躍する人材を育成する。                    | 44-1 | グローバル化に対応する人材を育成すべく、海外でのインターンシップやPBLを実施する。<br>また、台湾におけるインターンシップ受入企業を開拓する。 | コロナ禍により、海外現地での実施はできなかったが、インターンシップについては、シンガポールの企業とZoomをつなぎリアルタイムでの工場見学や意見交換を行った。PBLについては、下関地域商社を核に海外商社のバイヤーに対して、下関の商品のPRを行った。<br>また、台湾におけるインターンシップ受入企業の開拓については、コロナ禍により実施を見合わせた。 | Ⅲ    |                       |
| 45 | (下関市のグローバル化への支援)<br>語学や海外事情に関する公開講座を開設するほか、学生による語学ボランティアを推進する。<br>また、下関市のグローバル化に貢献するような研究を行う。 | 45-1 | 語学や海外事情に関する公開講座を設ける。  | 「グローバル化時代の移民の子どもと教育」の公開講座を開講し、香港の小学校での移民の子どもの取組事例について講義した。   | Ⅲ    |                       |
|    |   | 45-2 | 地域コミュニティへの参加や交流、語学ボランティア等の社会体験を通じ、キャンパスを拠点とし、市民や多様な人々との交流と共生への理解の促進を図る。   | 語学ボランティア等の活動が困難な中、可能な範囲での交流イベントへの参加や、社会奉仕活動団体の協力を得て着物文化を学ぶトークイベントを実施するなど地域コミュニティとの交流促進を図った。<br>また、計画番号5-2の取組の多くについて地域への告知を行い、地域住民の参加をはじめ地域社会のグローバル化に貢献した。                      | Ⅲ    |                       |
|    |   | 45-3 | 下関市のグローバル化に資するため、本学のこれまでの国際交流を振り返り、発展させて今後につなげるための研究を行う。                  | 各アクティビティに参加した学生に対するアンケート調査により、質的データの収集・分析を行うとともに、これらを報告するデータ媒体として「The Trajectory」を創刊し、大学ホームページで公開した。   | Ⅲ    |                       |
| 46 | (産官学共同国際研究の推進)<br>港湾都市下関に立地する大学として、産業界、行政と一体となって国際物流拠点機能の強化と国際的に活躍する人材輩出に貢献するため、国際共同研究を実施する。  | 46-1 | 産業界、行政及び高等教育機関等の外部組織との連携を含めて国際共同研究の進め方を検討する。                              | コロナ後の人流や物流といった観点から、長州出島を含めた下関港港湾区域の可能性について、下関市港湾局に聞き取り調査を行い、課題を整理し、国際共同研究の進め方について検討した。   | Ⅲ    |                       |

## IV 産官学連携の推進に関する特記事項

### 1 シンクタンクとしての機能強化に関する目標

- ・創業支援カラストアにおいて、下関市産業振興部、下関商工会議所及び県内の金融機関の担当者  
に本学の研究者情報を提供し、産官学連携について協議した。(No. 35-2)

### 2 地方創生への取組に関する目標

- ・下関中等教育学校5回生13人を8月に教員3人が受け入れ、梅光学院高校2年生2人を12  
月に教員2人が受け入れ、論文を指導した。下関西高校で9月16日に行われた「発展研究  
中間報告会」に教員2人を派遣し、指導及び助言を行った。また、下関中等教育学校と3月23  
日に連携協定を締結し、連携強化を図った。(No. 41-2)

### 3 グローバル化への取組に関する目標

- ・コロナ禍により、海外現地での実施はできなかったが、インターンシップについては、シンガ  
ポールの企業とZoomをつなぎリアルタイムでの工場見学や意見交換を行った。PBLについて  
は、下関地域商社を核に海外商社のバイヤーに対して、下関の商品のPRを行った。また、台  
湾におけるインターンシップ受入企業の開拓については、コロナ禍により実施を見合わせた。  
(No. 44-1)
- ・「グローバル化時代の移民の子どもと教育」の公開講座を開講し、香港の小学校での移民の子ど  
もの取組事例について講義した。(No. 45-1)

## V 管理運営に関する目標

### 1 業務運営の改善及び効率化

|          |   |
|----------|---|
| 中期<br>目標 | (1) 業務運営<br>法令遵守はもとより、大学に求められる社会的要請へ適応するための体制を強固にし、市民の信頼を向上させる。特にハラスメントの未然防止のための取組を徹底的に推進する。  |
|          | (2) 人事の適正化<br>教員については、専門分野の教育・研究能力のみならず、幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価し、また、実務に長けた人材を確保するための人事制度の充実、強化を図る。<br>事務職員については、管理運営、教育研究支援等の資質向上の取組を推進し、更なる専門性の向上を図る。 |
|          | (3) 働きやすい職場環境の構築<br>業務の効率化等を通じ、ワークライフバランスの確保を図る。また、性別等にかかわらず、等しく活躍の場を得られるような職場環境の構築を推進する。   |

| No       | 中期計画  | No   | 年度計画  | 2021年度の実施状況   |          |  |
|----------|---|------|---|---|----------|--|
|          |   |      |   | 実施内容  | 自己<br>評価 | 自己評価区分が“II”又<br>は“I”の場合の理由                   |
| (1) 業務運営 |   |      |   |   |          |  |
| 47       | (法令遵守の徹底)<br>内部相互チェック制度を見直し、公益通報制度の充実を図る。   | 47-1 | 公益通報制度について、専門家の助言を仰ぎながら点検を行い、必要に応じて改善に取り組む。                   | 当該年度計画を実行するために具体的な方策を検討する中で、本学の業務の適正を確保するために内部統制システム構築の必要性を確認した。また、公益通報制度の改正等について確認を行ったが、専門家の助言を受けての点検や改善までには至らなかった。  | II       | 公益通報制度について専門家の助言を仰いでおらず、また、点検と改善に取り組みなかったため。 |
| 48       | (業務の効率化)<br>会議、委員会等を再編又は統合し、運営の抜本的な見直しを行い、手続の適正さを確保しつつ、法人・大学の意思決定プロセスを簡素化し、業務のスリム化を図ること | 48-1 | 2021年4月からの事務組織及び委員会等の抜本的な見直しによる新組織体制について、手続の適正性等その運営状況の点検を行う。 | 6月30日開催の部局長連絡会議にて、各施策の意思決定について理事会の議決事項又は両審議会の審議事項に抵触しないか、定款に定める議決事項等について確認をし、留意するよう促した。<br>また、監事が作成した令和3年度監査計画に基づく業務監 | III      |  |

|            |  |      |   |  |     |  |
|------------|--|------|---|--|-----|--|
|            | により事務効率を向上させる。<br>また、定型的な業務は、情報伝達手段に学内情報システムを利用するなど、極力簡素化するとともに、ICTを積極的に活用し、より一層の効率化を図る。                                     |      |   | 査では、内部監査人による監査において、2020年度から新たに組織化された国際交流センターに係る事務処理等の状況を確認するなど、新体制における運営状況の点検を行った。   |     |  |
|            |  | 48-2 | ICTの活用等により、定型的な業務のうち可能なものから押印廃止等を行い、業務の効率化を図る。                        | 各種規程の見直しに当たり、学生、学外関係者、教職員及び役員が法人及び大学に提出する申請書についても見直し、計59件について押印を廃止し、運用した。また、文書整理簿の取扱いをデータ化し、押印を廃止することにより事務効率の向上を図った。   | III |  |
| 49         | (社会的要請に適応する体制の強化)<br>教育研究環境の変化や地域社会のニーズを迅速かつ的確に把握し、市民に信頼される大学となるため、教育研究組織及び事務組織の点検及び見直しを行う。                                  | 49-1 | 2021年4月からの教育研究組織及び事務組織の見直しによる新組織体制について、地域社会及び市民からの意見聴取等により点検を実施する。    | 公開講座受講生へアンケート調査を実施し、新たに発足した都市みらい創造戦略機構について調査した結果、65%の割合で期待しているとの回答があり、好意的な意見が占める結果であった。  | III |  |
| 50         | (ハラスメント未然防止の徹底)<br>新たな防止策として組織診断や定期的な研修等を行うなど、ハラスメントの未然防止を徹底するための取組を役員及び教職員を挙げて推進する。   | 50-1 | 役員、教員及び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会を継続しつつ、ハラスメントの未然防止を徹底するためリーフレット等の広報を行う。 | 役員、教員及び事務職員を対象としたハラスメント防止啓発講習会については、2月、3月に実施し、役員4人(100%)、教員50人(94%)、事務職員45人(94%)が受講した。<br>また、ハラスメント防止のためのリーフレット「ハラスメントのないキャンパスを」を作成し、大学ホームページに公開するとともに、メールにて学生へ周知した。 | III |  |
|            |  | 50-2 | 相談支援センターと倫理公平委員会の接続を円滑にするための体制整備を行う。                                  | 2021年度は、1件の事案について倫理公平委員会へ接続を行った。倫理公平委員会が円滑に進むよう、相談支援センター内での記録を取るため、相談申込書や情報共有の同意を得るための確認書類、相談記録などの書式を整え、それらを倫理公平委員会に提出した。  | III |  |
| (2) 人事の適正化 |  |      |   |  |     |  |
| 51         | (大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針の策定)<br>幅広い教養を備え、人格に優れた人材を評価するため、大学として求める教員像や教員組織の編制に関する方針(学部・研究科)を2019年度までに策定し、教員の採用及び評価制度の充実を行う。 | 51-1 | 教員評価制度の充実に資するため、授業評価アンケートのデータ活用などにより、教員の教育力を客観的に評価する仕組みを構築する。         | 教員評価制度の一部見直しを行い、入試や地域連携等の学内業務を評価の対象とした。また、授業評価アンケートデータの活用までには至らなかったが、教員評価の充実については、引き続き2022年度に検討することとした。  | III |  |
| 52         | (実務に長けた人材の確保)<br>人事採用計画を見直すとともに、実務に長けた人材を幅広く確保するための制度を構築する。  | 52-1 | 人事採用計画に基づき、実務に長けた人材の確保に努める。   | 人事採用計画に基づき、実務に長けた人材の採用を行った。  | III |  |

|                  |  |      |  |   |     |                         |
|------------------|--|------|--|---|-----|-------------------------|
| 53               | (職員の資質向上)<br>事務職員については、管理運営、教育研究支援等を行う能力及び専門性の向上を図るため、一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修に積極的に参加する。<br>事務職員のほか、役員、教員も対象としたSD研修を毎年度1回以上実施する。 | 53-1 | 学内で実施する事務職員一般研修を充実させるとともに、一般社団法人公立大学協会等が実施する専門的な研修に積極的に参加し、事務職員の人材育成に取り組む。 | 一般社団法人公立大学協会が実施する Web セミナー等に事務職員13人が参加した。   | II  | 学内で実施する事務職員一般研修が未実施のため。 |
|                  |  | 53-2 | 役員を含む全職員を対象としたSD研修を実施する。   | 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、対面でのSD研修の開催を中止した。また、その代替措置としてオンデマンドでの実施を検討し準備を進めたが、実施までには至らなかった。                                     | II  | SD研修を実施できなかったため。        |
| (3) 働きやすい職場環境の構築 |  |      |  |   |     |                         |
| 54               | (ワークライフバランスの確保)<br>業務の効率化等により、ワークライフバランスに配慮した就業環境を整備し、年次有給休暇の取得を促進する。  | 54-1 | 2020年度に構築した職場環境を維持しつつ、年次有給休暇の取得を促す。  | 1月13日時点での年次有給休暇取得状況を調査し、取得5日未満の教職員がいる組織の部長等に対し、年次有給休暇の取得を促進するよう通知した。  | III |                         |
| 55               | (ダイバーシティの推進)<br>女性教職員の管理職への登用のほか、性別、障害の有無等にかかわらず等しく活躍の場を得られるような就業環境を整備する。  | 55-1 | 相談支援センターが中心となり、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針を定める。                                   | 働きやすく魅力ある職場づくりを推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。また、相談支援センターが中心となり、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針を策定した。策定した当該計画と方針は、大学ホームページで公開した。 | III |                         |

**V 管理運営に関する目標**  
**2 財務内容の健全性の確保**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 自己収入の増加<br>法人運営の安定性と自立性を高めるため、外部資金の獲得に積極的に取り組む。   |
|      | (2) 経費の適正管理<br>貴重な財源で賄われる運営費交付金が交付されていることに留意し、事務局の事務その他、教育、研究等全般にわたり、業務を適切かつ効率的に行い、経費を抑制する。 |

| No          | 中期計画  | No   | 年度計画  | 2021年度の実施状況   |      |                        |
|-------------|---|------|---|---|------|------------------------|
|             |   |      |   | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| (1) 自己収入の増加 |   |      |   |   |      |                        |
| 56          | (自己収入の増加)<br>法人運営を資金的に安定化させるために、国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等の獲得により、研究費総額の25%以上を目途に自己収入の増加を図る。 | 56-1 | 国県市等からの受託研究、競争的資金、交付金等を獲得するための情報収集を行い、研究費総額の25%以上の外部資金獲得を目指す。 | Google Classroom を利用して、外部から送付される受託研究、競争的資金、交付金等の募集要項を教員に周知した。<br>なお、科学研究費助成事業を含む外部資金の獲得総額は1,271万4千円であり、本学研究費総額の32.3%を占めた。 | III  |                        |
|             |   | 56-2 | インターネットによる寄附や広告収入等  | 自己収入の増加を図るため、ネーミングライツに関する基本   | III  |                        |

|             |   |      |  |  |     |  |
|-------------|---|------|--|--|-----|--|
|             | また、寄付や広告収入等、新たな財源を確保する。   |      | の取扱いに関するガイドラインを策定し、自己収入の増加を図る。                   | 方針や広告掲載基準を策定した。また、ネーミングライツ・パートナーや広告マツト設置事業者の募集要項を作成し、大学ホームページで公表するとともに募集を開始した。                     |     |  |
| (2) 経費の適正管理 |   |      |  |  |     |  |
| 57          | (経費の適正管理)<br>大学業務全体を見直し、ICTやICカードの導入を前提とした新たなシステムの構築や、積極的なアウトソーシングの活用等で効率的な大学運営を行い、管理運営経費の抑制に努める。 | 57-1 | 再編された組織においても効率的な大学運営がなされているか点検するなどし、運営経費の抑制に努める。 | 委員会の再設置の要望を部局長等から聴取するなど、再編された組織において効率的な大学運営がなされているかの点検を行った。また、業務の効率化のため、人材管理システムを2022年度に導入することとした。 | III |  |

**V 管理運営に関する目標**  
**3 自己点検・評価・改善及び情報提供**

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 評価の充実<br>具体的な達成指標を設定し、それに向けた各種計画等の進捗管理及び効率的かつ客観的な自己点検・評価を行い、外部評価の結果も踏まえて法人運営の質を向上させる。 |
|      | (2) 情報公開<br>自己点検・評価の結果や教授会その他学内各種会議等の議事の記録をインターネット上に公開するなどして、ステークホルダーに対する説明責任を果たす。        |

| No        | 中期計画   | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況   |      |                        |
|-----------|--|------|--|---|------|------------------------|
|           |  |      |  | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| (1) 評価の充実 |  |      |  |   |      |                        |
| 58        | (内部質保証システムの構築)<br>大学の理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し、運営する。そのために、2019年度までに内部質保証の推進に責任を負う組織を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続を定め、公表する。 | 58-1 | 内部質保証の推進に責任を負う組織として設置された教学マネジメント会議を中心として、本学の内部質保証システムを運営する。                                | 内部質保証に責任を負う組織である教学マネジメント会議が、教学に関する年度計画の達成に向け実行するとともに、経営戦略・点検評価会議が、計画全体の進捗状況を年度途中で調査し、必要に応じて各部局に指示等を通知した。これらを経て、業務実績として取りまとめる際には、具体的に設定された達成水準や指標等に基づき自己点検評価を行うとともに、次期に向けた改善計画の策定を各部局等に指示することで、内部質保証の推進を図った。 | III  |                        |
| 59        | (評価の充実)<br>具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、毎年度、自己点検評価を行う。自己点検・評価の結果や法人評価委員会、認証評価機関による外部評価の結果に加え、IRアンケートの結果も踏まえなが                     | 59-1 | 具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、自己点検・評価を行う。また、2022年度に受審予定の認証評価に向け、評価項目に基づく点検を行うとともに、自己点検・評価の項目を精査する。 | 具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、2020年度計画及び年間活動計画に係る自己点検評価を行った。年度計画に係る自己評価結果は、2020年度業務実績報告書として取りまとめ6月25日付けで法人評価委員会へ提出し、大学ホームページにて公表した。年間活動計画に係る自己点検評価結果は、2020年度点検評価報告書として取りまとめ7月29                                     | IV   |                        |

|          |  |      |   |   |     |  |
|----------|--|------|---|---|-----|--|
|          | ら、PDCAサイクルに適切に反映させて、教育研究や大学運営の質の向上につなげる。   |      |   | 日付けで大学ホームページにて公表した。<br>2022年度に受審予定の認証評価に向け、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが定める基準に基づき点検評価ポートフォリオを作成するに当たり、学校教育法、大学設置基準等で規定される法令への適合性について点検を実施した。また、認証評価機関が定める評価基準を参考とし、学校教育法施行規則第166条に基づく本学独自の点検・評価項目を設定し、点検評価報告書の構成を改めるとともにその運用を開始することにより、大学としての点検及び評価活動を充実させ、内部質保証を推進することとした。 |     |  |
|          |  | 59-2 | 自己点検・評価の結果や法人評価委員会による外部評価の結果について、改善に向けた方策を速やかに検討し、適切に大学運営に反映させることにより、PDCAサイクルを確実に作動させる。 | 法人評価委員会による評価結果の指摘事項について9月8日開催の経営戦略・点検評価会議にて確認し、PDCAサイクルを作動させる観点からも2021年度の大学運営に反映させるため、各部署に対し理事長から指示を行った。また、反映状況の取りまとめを3月末に行い、2022年度の早い時期に公表することとした。   | III |  |
| (2) 情報公開 |  |      |   |   |     |  |
| 60       | (情報公開)<br>法人の運営に関する情報や教育研究に関する情報、自己点検・評価に関する情報等を大学ホームページや大学案内等の刊行物を通じて、受験生、学生、市民等に積極的に発信する。教授会その他学内各種会議等の議事の記録の公開については、2020年度までに検討のうえ、実施する。<br>また、大学活動や教育研究の成果についても、各種広報媒体を活用し、機動的かつ戦略的な広報活動を行う。 | 60-1 | 法人及び大学の情報等に係る公開について、法令等に基づきその項目が適切であるか、また、公開する内容についても不断に点検を行い、市民に信頼される大学となるよう努める。       | 学校教育法、学校教育法施行規則、地方独立行政法人法に規定される公表事項について点検を実施した結果、適正に公表をしていることを確認した。また、公表する情報の内容の点検は、改めた点検評価報告書に評価項目として定めることにより、毎年度の点検を確実に実施することとした。   | III |  |
|          |  | 60-2 | 大学ホームページ等各種媒体を活用し大学の諸活動や教育研究成果を発信する。また、SNSを通じた機動的かつ戦略的な広報活動を実施する。                       | 大学ホームページにおいて、学内・学外に向けた各情報の発信とともに、Facebook などSNSを通じた情報提供を機動的に行った。  | III |  |

## V 管理運営に関する目標

### 4 その他の業務運営

|      |   |
|------|---|
| 中期目標 | (1) 施設の整備<br>施設の総合的な管理計画及び各施設の管理計画を策定し、適切な維持管理を行うことで長寿命化を図るとともに、更新を要する時期、費用等について適正に把握する。                                |
|      | (2) 施設の活用<br>学生、教員の利用を確保した上で、市立大学として、市民に開かれた大学を標榜し、可能な限り市民の利活用を図る。  |
|      | (3) リスク管理<br>周辺地域との連携を深め、キャンパス防災体制の整備を進めるほか、学生及び教職員の防災意識向上を図る。また、災害発生以後、適切に業務を進めるための体制を整備する。情報管理を徹底し、人的、システム的情報漏洩を防止する。 |

| No        | 中期計画  | No   | 年度計画   | 2021年度の実施状況   |      |                        |
|-----------|---|------|--|---|------|------------------------|
|           |   |      |  | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価区分が“II”又は“I”の場合の理由 |
| (1) 施設の整備 |   |      |  |   |      |                        |
| 61        | (施設の長寿命化計画の策定)<br>学内施設の適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るため、2020年度までに長寿命化計画を策定する。                        | 61-1 | 2020年度に策定した長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行う。                                  | 2020年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行った。  | III  |                        |
| 62        | (ICT環境の見直しとその活用の推進)<br>ICT環境の見直しを行い、それにより必要となる機器の整備とその活用の推進を図り、学内システムの効果的な利用やシステム運用の効率化を図る。 | 62-1 | 2022年度の大規模な機器更新に向けて、利用者の要望や業者からの提案をもとに、ネットワークシステムの見直し及び更新内容の検討を行う。 | 2022年度の大規模な機器更新に向けて、利用者の要望や意見、業者からの提案をもとに、更新内容の検討を行った。その結果、学生向けサービスや教職員用メールの学外利用のため、Office365を導入することとした。<br>また、上位ネットワーク回線の増強と無線LANの増設については、2023年度以降の新学部設立準備期間にあわせるとともに、世界的な半導体不足の解消後に実施することとした。 | III  |                        |
|           |   | 62-2 | 賃貸借満了に伴い、大学業務統合システムの更新を行う。更新の際には、利用者権限を見直し、利便性の向上を図る。              | 大学業務統合システムの更新に伴い、利用者権限や学外利用可能な機能の見直しを行い、利便性の向上を図った。   | III  |                        |
| (2) 施設の活用 |   |      |  |   |      |                        |
| 63        | (施設の活用)<br>地域貢献の一環として、学生及び教職員の利用を確保した上で、市民に開かれた大学を目指し、可能な限り市民の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。 | 63-1 | 学生及び教職員の利用に支障のない範囲で周辺自治会等の行事開催の利活用を図るため、教室、体育館、グラウンド等の開放を行う。       | 下関市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機対策方針により、一般市民への施設利用、貸出しを制限したが、参議院補欠選挙の施設貸出し(10月23日、24日)、衆議院選挙の施設貸出し(10月30日、31日)、山口県知事選挙の施設貸出し(2月5日、6日)等を行った。<br>その他学生の利益に供する貸付けとして大学生協に対しPC                           | III  |                        |



|           |  |      |  |   |   |  |
|-----------|--|------|--|---|---|--|
|           | 図書館については、蔵書の充実を図り、その資産を適正に管理するとともに、図書館利用者のニーズに応え、サービスの向上を図る。   |      |  | 受渡し説明、総代会、新入生サポートセンター、卒業式着付けの施設貸出しを行った。   |   |  |
|           |  | 63-2 | 教職員や学生が選書に携わるとともに、地域特性を活かした特色ある図書も収集し、蔵書の充実を図る。                    | 専門演習Ⅱの受講学生による選書、ブックハンティングの実施による一般学生の選書等学生の選書の機会を創出した。また、教員による学生向け図書の選書を実施するとともに、山口関連資料の収集を行った。          | Ⅲ |  |
|           |  | 63-3 | 計画に従って蔵書点検を迅速に実施し、適正な蔵書管理を進める。                                     | 書庫2層及び2階閲覧室における約5万7千冊の図書の点検を実施し、蔵書管理を進めた。   | Ⅲ |  |
|           |  | 63-4 | 印刷物の発行や、大学ホームページ等への情報掲載を通じて図書館の情報発信を充実させる。                         | 図書館だよりを発行し、大学ホームページやデジタルサイネージを通じて情報を発信した。また、図書館の利用案内の動画を大学ホームページで視聴可能とした。                               | Ⅲ |  |
|           |  | 63-5 | レファレンスや、図書館システムにおける利用者マイポータル機能の周知、利用促進を図ることにより利用者へのサービス向上を進める。     | 1年生向けの図書館ツアーにおいて、利用者マイポータルの周知を行った。また、利用案内を館内に掲示するとともに、大学ホームページにも公開した。                                   | Ⅲ |  |
| (3) リスク管理 |  |      |  |   |   |  |
| 64        | <b>(安全管理体制の充実)</b><br>自然災害等や学生及び教職員の海外渡航時における学内の安全管理体制を構築し、危機管理マニュアルの見直しを随時行う。また、防災訓練等を通じ、周辺地域と連携した緊急時の対応や防災体制を整備するとともに、防災意識向上のための取組を推進する。 | 64-1 | 公立大学法人下関市立大学危機管理指針で定める危機管理委員会の構成員を改め、学内の安全管理体制、危機管理マニュアルの見直しに着手する。 | 公立大学法人下関市立大学危機管理指針の一部改正を行い、危機管理委員会の構成員を改め、危機管理ガイドライン及び危機管理ハンドブックの見直しを行った。                               | Ⅲ |  |
|           |  | 64-2 | 周辺自治会との防災に関する協定の内容を見直す。  | 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、周辺自治会との合同防災訓練を中止するとともに、協定内容見直しの協議の開催を見送った。なお、事務職員の防火・防災意識啓発のための研修会については、オンデマンドで実施した。 | Ⅲ |  |
| 65        | <b>(事業継続計画の策定)</b><br>災害等の緊急事態が発生した際に事業の継続や早期の復旧を図るため、事業継続計画（BCP）を2020年度までに策定するとともに、マニュアルを作成し教職員間で共有する。                                    | 65-1 | 改めた危機管理委員会の構成員を中心として、全学的観点から事業継続計画（BCP）の策定に着手する。                   | 危機管理委員会が中心となり、事業継続計画（BCP）を策定した。   | Ⅲ |  |
| 66        | <b>(情報管理の徹底とリスク管理に関する啓発)</b><br>個人情報の保護や情報漏洩防止のために、マニュアルを不断に見直すとともに、情報セキュリティに係わる様々な脅威への対策として必要な機器等を整備する。                                   | 66-1 | 情報セキュリティに係わるポリシー、要領、手順書等を見直し、必要に応じて改正や更新を行う。                       | 2021年3月に見直した情報セキュリティポリシー及び要領に基づき、4月1日より運用を開始した。運用状況から2021年度は要領等の改正や更新の必要がないことを確認した。                     | Ⅲ |  |
|           |  | 66-2 | 役員及び教職員に対し情報セキュリティに関する啓発を行う。                                       | 専任教員については、4月にメールにより情報セキュリティに関する注意喚起を行い、新任専任教員には個別に資料添付及び説明を行った。   | Ⅲ |  |

|  |      |   |  |     |  |
|--|------|---|--|-----|--|
|  |      |   | また、役員や事務職員については、9月にウェブ掲示により情報セキュリティに関する注意喚起を行い、新任事務職員には個別に資料配付及び説明を行った。  |     |  |
|  | 66-3 | ファイヤーウォールの機能を利用したネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、ネットワーク上のセキュリティリスクを常に監視し、専門的な解析及び脆弱性に対応することで、情報セキュリティに係わる問題の発生及び拡大を防止する。 | ネットワーク・セキュリティ運用監視サービスにより、ネットワーク上のセキュリティリスクの常時監視を行うとともに、問題が発生していないか、本学が定期的に監視結果レポートを確認することで、情報セキュリティに係わる問題の発生及び拡大の防止を図った。 | III |  |

## V 管理運営に関する特記事項

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### (1) 業務運営

・各種規程の見直しに当たり、学生、学外関係者、教職員及び役員が法人及び大学に提出する申請書についても見直し、計59件について押印を廃止し、運用した。また、文書整理簿の取扱いをデータ化し、押印を廃止することにより事務効率の向上を図った。(No. 48-2)

#### (2) 人事の適正化

・教員評価制度の一部見直しを行い、入試や地域連携等の学内業務を評価の対象とした。また、授業評価アンケートデータの活用までには至らなかったが、教員評価の充実については、引き続き2022年度に検討することとした。(No. 51-1)

#### (3) 働きやすい職場環境の構築

・働きやすく魅力ある職場づくりを推進するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。また、相談支援センターが中心となり、本学におけるダイバーシティ推進の基本方針を策定した。策定した当該計画と方針は、大学ホームページで公開した。(No. 55-1)

### 2 財務内容の健全性の確保に関する目標

#### (1) 自己収入の増加

・自己収入の増加を図るため、ネーミングライツに関する基本方針や広告掲載基準を策定した。また、ネーミングライツ・パートナーや広告マツト設置事業者の募集要項を作成し、大学ホームページで公表するとともに募集を開始した。(No.56-2)

#### (2) 経費適正管理

・委員会の再設置の要望を部局長等から聴取するなど、再編された組織において効率的な大学運営がなされているかの点検を行った。また、業務の効率化のため、人材管理システムを2022年度に導入することとした。(No.57-1)

### 3 自己点検・評価・改善及び情報提供に関する目標

#### (1) 評価の充実

・具体的に設定された達成水準や指標等に基づき、2020年度計画及び年間活動計画に係る自己点検評価を行った。年度計画に係る自己評価結果は、2020年度業務実績報告書として取りまとめ6月25日付けで法人評価委員会へ提出し、大学ホームページにて公表した。年間活動計画に係る自己点検評価結果は、2020年度点検評価報告書として取りまとめ7月29日付けで大学ホームページにて公表した。2022年度に受審予定の認証評価に向け、一般財団法人大学教育質保証・評価センターが定める基準に基づき点検評価ポートフォリオを作成するに当たり、学校教育法、大学設置基準等で規定される法令への適合性について点検を実施した。また、認証評価機関が定める評価基準を参考とし、学校教育法施行規則第166条に基づく本学独自の点検・評価項目を設定し、点検評価報告書の構成を改めるとともにその運用を開始することにより、大学としての点検及び評価活動を充実させ、内部質保証を推進することとした。(No. 59-1)

#### (2) 情報公開

・学校教育法、学校教育法施行規則、地方独立行政法人法に規定される公表事項について点検を実施した結果、適正に公表をしていることを確認した。また、公表する情報の内容の点検は、改めた点検評価報告書に評価項目として定めることにより、毎年度の点検を確実に実施することとした。(No. 60-1)

### 4 その他の業務運営に関する目標

#### (1) 施設の整備

・2020年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、必要な施設整備を行った。(No. 61-1)

#### (2) 施設の活用

・下関市立大学新型コロナウイルス感染拡大防止のための危機対策方針により、一般市民への施設利用、貸出しを制限したが、参議院補欠選挙の施設貸出し（10月23日、24日）、衆議院選挙の施設貸出し（10月30日、31日）、山口県知事選挙の施設貸出し（2月5日、6日）等を行った。その他学生の利益に供する貸付けとして大学生協に対しPC受渡し説明、総

代会、新入生サポートセンター、卒業式着付けの施設貸出しを行った。（No.63-1）

**(3) リスク管理**

・危機管理委員会が中心となり、事業継続計画（BCP）を策定した。（No. 65-1）

## VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

| 中期計画   | 年度計画   | 実施状況   | 評価委員会コメント |
|--|--|--|-----------|
| 1. 短期借入金の限度額<br>2億円<br><br>2. 想定される理由<br>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | 1. 短期借入金の限度額<br>2億円<br><br>2. 想定される理由<br>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。 | 2021年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。 |           |

## VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実施状況 | 評価委員会コメント |
|------|------|------|-----------|
| なし   | なし   | なし   |           |

## IX. 剰余金の使途

| 中期計画   | 年度計画   | 実施状況  | 評価委員会コメント |     |       |          |   |   |          |   |           |    |     |      |      |   |  |  |
|--|--|---|-----------|-----|-------|----------|---|---|----------|---|-----------|----|-----|------|------|---|--|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | 【積立】 単位：円<br><table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立金</th> <th>目的積立金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度決算</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2020年度決算</td> <td>0</td> <td>5,679,106</td> </tr> </tbody> </table><br>【取崩】 単位：円<br><table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 区分        | 積立金 | 目的積立金 | 2019年度決算 | 0 | 0 | 2020年度決算 | 0 | 5,679,106 | 年度 | 取崩額 | 主な使途 | 2021 | 0 |  |  |
| 区分   | 積立金  | 目的積立金   |           |     |       |          |   |   |          |   |           |    |     |      |      |   |  |  |
| 2019年度決算   | 0  | 0   |           |     |       |          |   |   |          |   |           |    |     |      |      |   |  |  |
| 2020年度決算   | 0  | 5,679,106   |           |     |       |          |   |   |          |   |           |    |     |      |      |   |  |  |
| 年度   | 取崩額  | 主な使途  |           |     |       |          |   |   |          |   |           |    |     |      |      |   |  |  |
| 2021   | 0  |   |           |     |       |          |   |   |          |   |           |    |     |      |      |   |  |  |

## X. 施設及び設備に関する計画

| 中期計画                        | 年度計画                       | 実施状況  | 評価委員会コメント |     |                       |              |  |
|-----------------------------|----------------------------|---|-----------|-----|-----------------------|--------------|--|
| 既存施設修繕<br>予定額 639,000,000 円 | 既存施設修繕<br>予定額 92,000,000 円 | 施設及び設備に関する計画の実施状況については以下のとおり。<br><table border="1" data-bbox="936 347 1451 448"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B講義棟エレベーター改修工事等既存施設修繕</td> <td>62,249,000 円</td> </tr> </tbody> </table> | 区分        | 決算額 | B講義棟エレベーター改修工事等既存施設修繕 | 62,249,000 円 |  |
| 区分                          | 決算額                        |   |           |     |                       |              |  |
| B講義棟エレベーター改修工事等既存施設修繕       | 62,249,000 円               |   |           |     |                       |              |  |

## XI. 積立金の使途

| 中期計画   | 年度計画  | 実施状況  | 評価委員会コメント |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
|--|---|---|-----------|-----|----------|---------------|----|-----|------|------|------------|---|------|------------|----------------|------|-----------|----------------|------|-------------|------------|------|------------|---|------|------------|--|--|
| 前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。 | 前中期目標期間繰越積立金は、令和2年（2020年）8月18日付け下関市指令総第20号で承認された費用に充てる。 | 前中期目標期間繰越積立金の積立及び取崩の状況については以下のとおり。<br>【積立】<br><table border="1" data-bbox="936 694 1451 762"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>積立額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度承認</td> <td>762,494,591 円</td> </tr> </tbody> </table><br>【取崩】<br>単位：円<br><table border="1" data-bbox="936 826 1675 1353"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>取崩額</th> <th>主な使途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>14,938,000</td> <td>体育館避難口誘導灯改修工事、体育館照明改修工事、A講義棟共用部照明改修工事、学友会館通路・避難口誘導灯改修工事</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>50,259,002</td> <td>在学生に対する修学支援の支給</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>5,251,435</td> <td>講義室（国際貿易ビル）の借上</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>137,958,954</td> <td>2019年度損失処理</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>88,737,000</td> <td>インフラ長寿命化計画（個別施設）策定業務、消火栓屋外配管改修他工事、学術センターガス空調設備改修工事、構内高圧幹線改修工事、B講義棟209教室空調設備及び学術センター1階SFD他取替工事</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>62,249,000</td> <td>B講義棟及び学術センターエレベーターリニューアル工事、体育館メインアリーナ床補修工事、体育館金属屋根補修工事、消火栓ポンプユニット改修工事、厚生会館照明設備改修工事</td> </tr> </tbody> </table> | 区分        | 積立額 | 2019年度承認 | 762,494,591 円 | 年度 | 取崩額 | 主な使途 | 2019 | 14,938,000 | 体育館避難口誘導灯改修工事、体育館照明改修工事、A講義棟共用部照明改修工事、学友会館通路・避難口誘導灯改修工事 | 2020 | 50,259,002 | 在学生に対する修学支援の支給 | 2020 | 5,251,435 | 講義室（国際貿易ビル）の借上 | 2020 | 137,958,954 | 2019年度損失処理 | 2020 | 88,737,000 | インフラ長寿命化計画（個別施設）策定業務、消火栓屋外配管改修他工事、学術センターガス空調設備改修工事、構内高圧幹線改修工事、B講義棟209教室空調設備及び学術センター1階SFD他取替工事 | 2021 | 62,249,000 | B講義棟及び学術センターエレベーターリニューアル工事、体育館メインアリーナ床補修工事、体育館金属屋根補修工事、消火栓ポンプユニット改修工事、厚生会館照明設備改修工事 |  |
| 区分   | 積立額   |   |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2019年度承認                                     | 762,494,591 円   |   |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 年度   | 取崩額   | 主な使途  |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2019   | 14,938,000  | 体育館避難口誘導灯改修工事、体育館照明改修工事、A講義棟共用部照明改修工事、学友会館通路・避難口誘導灯改修工事   |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2020   | 50,259,002  | 在学生に対する修学支援の支給  |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2020   | 5,251,435   | 講義室（国際貿易ビル）の借上  |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2020   | 137,958,954   | 2019年度損失処理  |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2020   | 88,737,000  | インフラ長寿命化計画（個別施設）策定業務、消火栓屋外配管改修他工事、学術センターガス空調設備改修工事、構内高圧幹線改修工事、B講義棟209教室空調設備及び学術センター1階SFD他取替工事   |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |
| 2021   | 62,249,000  | B講義棟及び学術センターエレベーターリニューアル工事、体育館メインアリーナ床補修工事、体育館金属屋根補修工事、消火栓ポンプユニット改修工事、厚生会館照明設備改修工事  |           |     |          |               |    |     |      |      |            |   |      |            |                |      |           |                |      |             |            |      |            |   |      |            |  |  |

◎ 別表 (学部<sup>1</sup>の学科、研究科の専攻等)

| 2021年5月1日現在                 |      |      |             | ◎実施状況  |
|-----------------------------|------|------|-------------|--|
| 学部 <sup>1</sup> の学科、研究科の専攻等 | 収容定員 | 収容数  | 定員充足率       |  |
|                             | (a)  | (b)  | (b)/(a)×100 |  |
| 経済学部                        |      |      |             | 収容定員と収容数の差が15%を超える学科、研究科の専攻等<br><br>経済学研究科<br>経済・経営専攻    2020年度入学者が少ないことによるもの。<br><br>専攻科<br>特別支援教育特別専攻科    2021年度入学者が少ないことによるもの |
| 経済学科                        | 796人 | 892人 | 112.1%      |  |
| 国際商学科                       | 796人 | 896人 | 112.6%      |  |
| 公共マネジメント学科                  | 248人 | 284人 | 114.5%      |  |
| 経済学研究科                      |      |      |             |  |
| 経済・経営専攻                     | 20人  | 16人  | 80.0%       |  |
| 専攻科                         |      |      |             |  |
| 特別支援教育特別専攻科                 | 10人  | 4人   | 40.0%       |  |